

機 構 及 び 事 務 分 掌

平 成 2 1 年 6 月

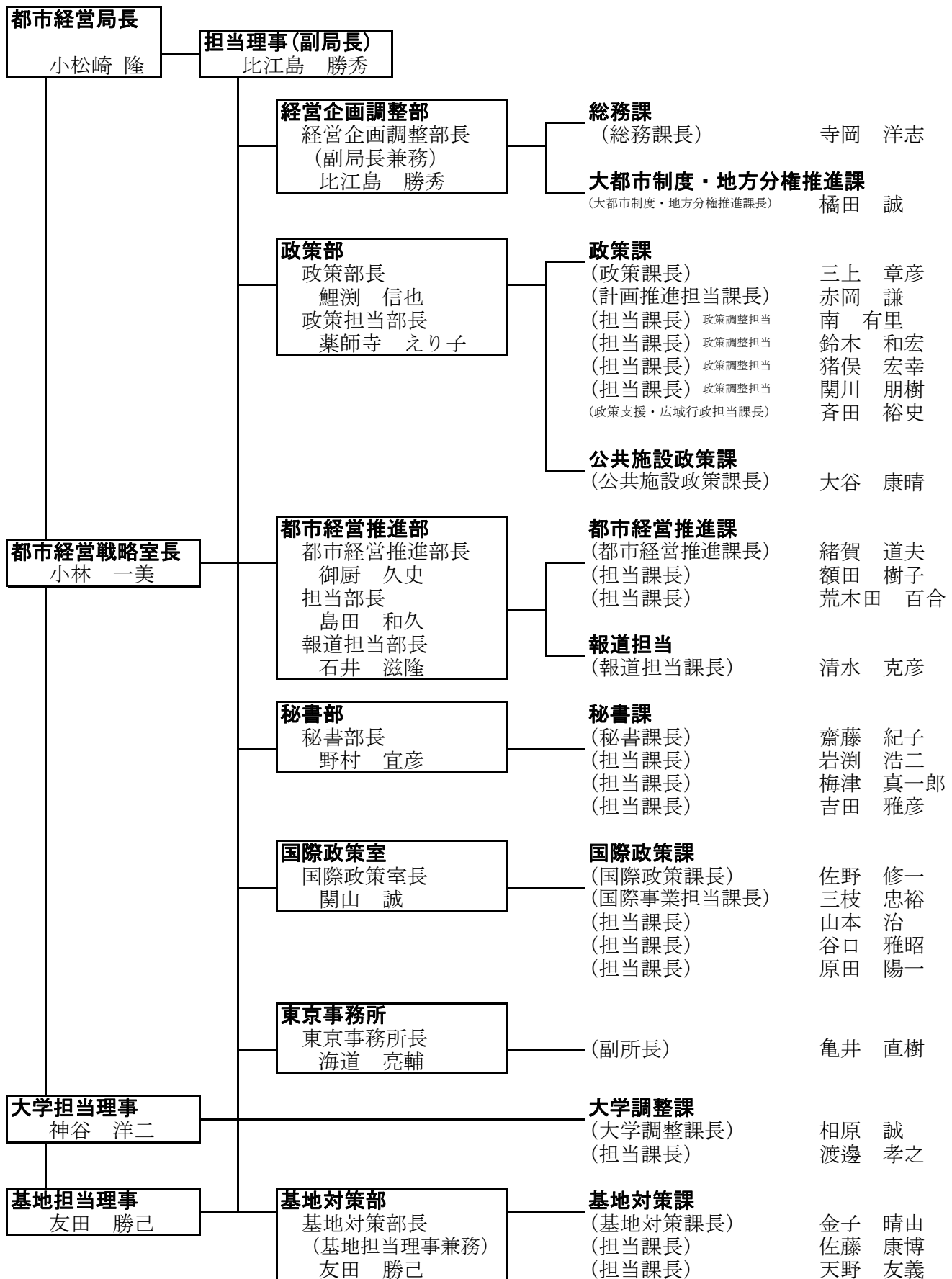
都 市 経 営 局

開港 1 5 0 周年・創造都市事業本部

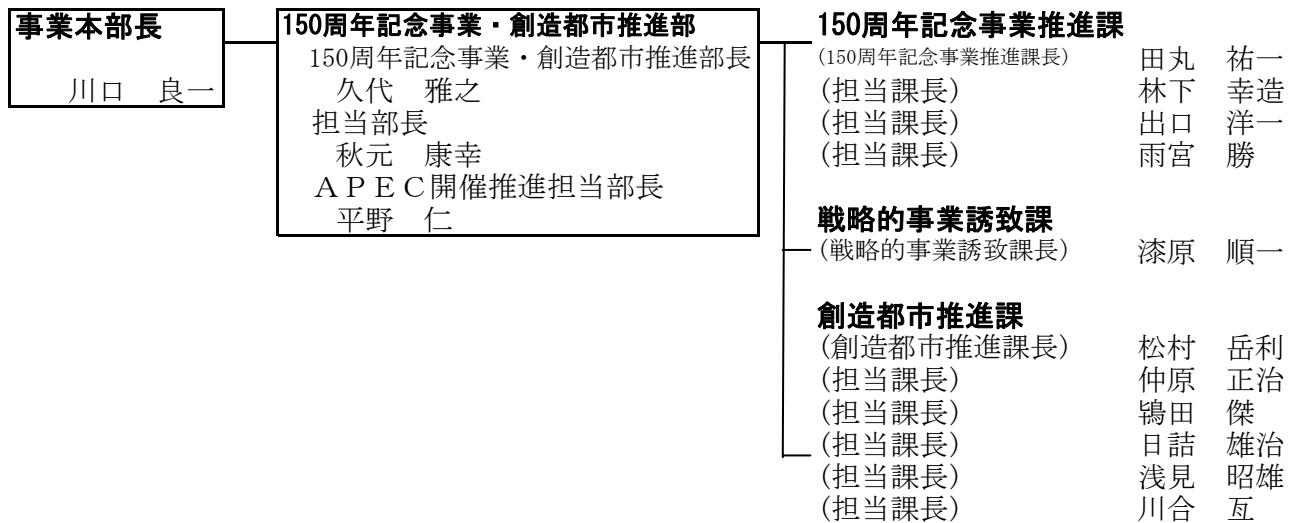
共創推進事業本部

※ 派遣職員は除く

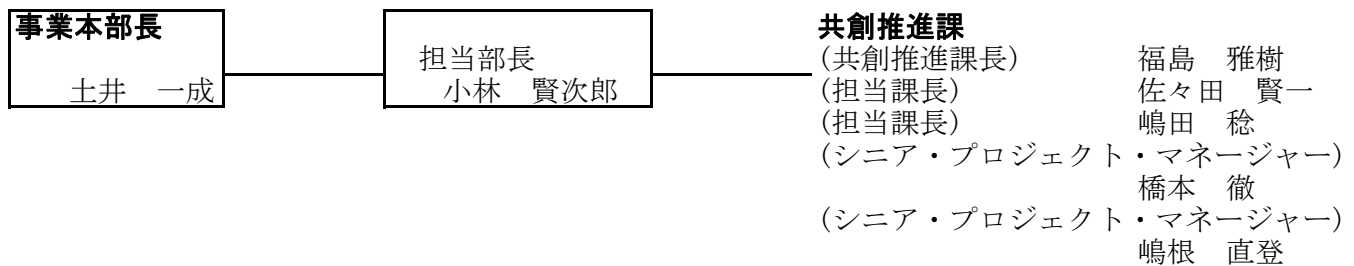
都市経営局組織図（平成21年6月3日）



開港150周年・創造都市事業本部組織図(平成21年6月3日)



共創推進事業本部組織図(平成21年6月3日)



都市経営局 事務分掌

経営企画調整部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 局区長会に関すること。
- 5 他の部、室、課の主管に属しないこと。

大都市制度・地方分権推進課

- 1 大都市制度その他の地方自治制度に係る調査研究及び総合調整に関すること。
- 2 地方分権の推進に係る調査研究及び総合調整に関すること。
- 3 指定都市市長会に関すること。

政策部

政策課

- 1 政策、財政及び行政運営に係る重要施策の企画、立案及び調整に関すること。
- 2 総合計画の策定及び進行管理に関すること。
- 3 中期計画における重点行財政改革の推進に関すること。
- 4 横浜国際港都建設審議会に関すること。
- 5 政策支援に関すること。
- 6 政策に係る課題及び都市問題等の基礎的調査研究に関すること。
- 7 各種統計情報の解析に関すること。
- 8 地理情報システムの活用推進に関すること。
- 9 広域行政の推進及び広域連携に関すること。

公共施設政策課

- 1 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。

都市経営推進部

都市経営推進課

- 1 都市経営に係る基本的な方針に関すること。
- 2 横浜市経営諮問委員に関すること。
- 3 市政報道及び報道機関との連絡に関すること。

秘書部

秘書課

- 1 市長及び副市長の秘書に関する事。
- 2 一般褒章及び表彰並びに各種待遇者に関する事。
- 3 儀式及び交際に関する事。
- 4 横浜市功労者審査委員会に関する事。
- 5 市長公舎の維持管理に関する事。
- 6 秘書事務に係る情報の収集等に関する事。

国際政策室

国際政策課

- 1 国際政策の企画、立案、調整等に関する事。
- 2 国際儀礼に関する事。
- 3 各国大使館・領事館、国際機関等との連絡調整に関する事。
- 4 海外に設置する事務所に関する事。
- 5 地域の国際化に関する事。
- 6 財団法人横浜市国際交流協会に関する事。

東京事務所

- 1 国会、各省庁その他諸機関との連絡調整に関する事。
- 2 市政に関連のある情報及び資料の収集に関する事。
- 3 特命事項に関する事。

大学調整課

- 1 公立大学法人横浜市立大学に関する事。
- 2 横浜市公立大学法人評価委員会に関する事。
- 3 市内大学等との連携の推進に関する事。

基地対策部

基地対策課

- 1 米軍施設の返還促進に関する事。
- 2 返還跡地の利用に関する事。
- 3 米軍施設に関する連絡及び調整に関する事。

開港 150 周年・創造都市事業本部 事務分掌

150 周年記念事業・創造都市推進部

150 周年記念事業推進課

- 1 開港 150 周年記念事業に係る企画及び総合調整に関すること。
- 2 その他開港 150 周年記念事業施策に関すること。
- 3 財団法人横浜開港 150 周年協会に関すること。
- 4 他の課の主管に属しないこと。

戦略的事業誘致課

- 1 国際会議及び大規模イベントの誘致に関すること。

創造都市推進課

- 1 創造都市の形成に係る文化事業の総合的な企画及び調整に関すること。
- 2 創造都市の形成に係る文化芸術活動の拠点の整備及び運営管理並びにこれに係る企画、調査及び調整に関すること。

共創推進事業本部 事務分掌

共創推進課

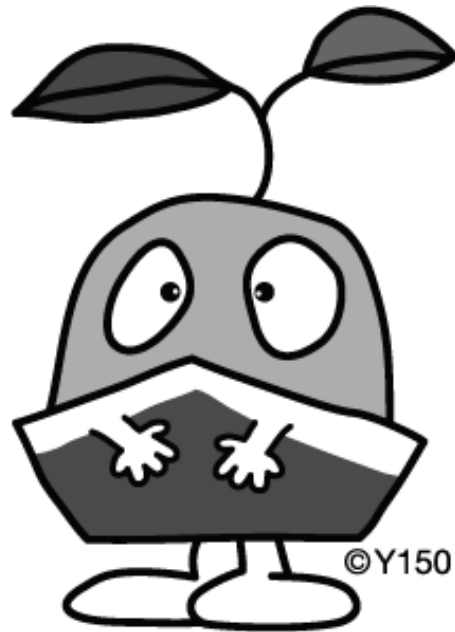
- 1 構造改革特別区域法(平成 14 年法律第 189 号)及び地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 2 指定管理者制度に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 3 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 4 広告事業及び協賛金収入等に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 5 施設等の命名権に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 6 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)に係る事務の企画及び総合調整に関すること。
- 7 その他民間事業者等との連携に係る施策の企画、立案、総合調整、相談等に関すること。

見返し付



平成21年度

事業概要



都市経営局

目 次

都市経営局予算総括表	1
1 都市経営総務費	2
2 大都市・広域行政費	3
3 政策費	3
4 羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費	5
5 大学関連調整費	6
6 基地対策費	7
7 国際交流・協力推進費	7
8 地域国際化推進費	9

都市経営局予算総括表

(千円)

区 分	本年度	前年度	増△減
2款1項1目 都市経営推進費	17,867,142	18,871,515	▲ 1,004,373
2款1項2目 国際交流費	830,779	610,557	220,222
9款1項2目 都市計画調査費	1,004	2,000	▲ 996
合 計	18,698,925	19,484,072	▲ 785,147

1	都市経営総務費		<p>事業内容</p> <p>横浜の存在感を高め、未来の都市づくりに向けて布石を打つとともに、社会と市民ニーズを的確に捉え、各区局・事業本部と連携して迅速に対応していきます。</p> <p>また、広く報道情報を収集、把握し、整理するとともに市政の考え方や市政情報を体系的に提供していきます。</p> <p style="text-align: right;">※()内は前年比増減額</p>
本 年 度 予 算 額	3,163,124 千円		
前 年 度 予 算 額	3,172,511 千円		
差 引	▲9,387 千円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	0 千円	
	県	0 千円	
	その他	1,376 千円	
	市費	3,161,748 千円	
<p>1 都市経営運営費等 3,133,535千円(▲4,436千円)</p> <p>都市経営局の person 費や運営に関する事務経費等です。</p>			
<p>2 経営諮問委員会運営事業費 4,200千円(▲1,800千円)</p> <p>行政の発想に留まらない幅広い視野から、都市経営について意見や助言をいただくため、有識者(企業経営者や学識経験者等を委嘱)からなる同委員会を運営します。</p>			
<p>3 市政報道推進費 13,200千円(▲3,100千円)</p> <p>報道機関への的確かつ迅速な市政情報の提供を図るために、市長記者会見(インターネット生中継等)や局区長記者会見などを行います。</p> <p>また、横浜からの情報を世界に向けて発信するために、外国報道機関等の駐日特派員を対象に、横浜市の情報電子メールなどで発信する「ニュース配信」や横浜市内の施設などを紹介するメディアツアー等を行います。</p>			
<p>4 東京事務所運営費 12,189千円(▲51千円)</p> <p>国会、各省庁、その他諸機関との連絡調整や市政に関連する情報及び資料の収集・提供を迅速に行うため東京事務所を運営します。</p>			

2	大都市・広域行政費		事業内容 大都市自治の拡充を目指し、新たな大都市制度の実現に向けた調査研究を行うとともに、首都圏の広域課題の解決に向け、八都県市首脳会議などにおいて国への提言・要望や共同調査などを行います。
	本年度額	21,538 千円	
	前年度額	34,350 千円	
	差引	▲12,812 千円	
本年度の財源内訳	国	0 千円	1 大都市制度調査研究費 6,000千円(▲2,000千円) 市民満足度の高い自主的・自律的な大都市経営の実現を目指し、大都市自治を拡充する新たな大都市制度を確立するための調査研究を行うとともに、市民への広報・啓発を実施します。 また、地方分権改革の動向の把握や本市への影響の分析などを進めつつ、必要な発信を行います。
	県	0 千円	
	その他	45 千円	
	市費	21,493 千円	
2 広域行政運営費		14,592千円(▲10,622千円)	
環境保全・地球温暖化対策・廃棄物対策への対応など広域的な行政課題の解決や、国から地方への権限及び税財源移譲などの地方分権改革の推進に向け、八都県市首脳会議、県・横浜・川崎三首長懇談会、指定都市市長会などにおいて国への提言・要望や共同調査などを行います。			
3 道志村との友好交流促進事業費		946千円(▲190千円)	
横浜市の水源地である山梨県道志村との友好交流を一層促進するため、各局と連携を図り友好交流事業の総合調整を行います。また、事業の内容などを紹介するパンフレットを作成し、市民へ情報発信を行います。			

3	政策費		事業内容 社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズを踏まえ、本市が取り組むべき課題に迅速・的確に対応し、今後の政策立案に反映させる調査などを実施します。
	本年度額	114,407 千円	
	前年度額	86,911 千円	
	差引	27,496 千円	
本年度の財源内訳	国	0 千円	1 総合計画推進費 9,860千円(▲4,115千円) 平成18年度に策定した「横浜市基本構想(長期ビジョン)」について、引き続き広く市民への周知を図っていきます。 基本構想の実施計画である「横浜市中期計画」(計画期間:18~22年度)については、重点事業及び行財政改革の実施状況を積極的に公開しながら、その進捗を図っていきます。また、各区局事業本部の運営方針策定を支援します。
	県	6,709 千円	
	その他	22,160 千円	
	市費	85,538 千円	

2 市民参加型都市ブランド構築事業費【拡充】 **48,000千円(38,000千円)**

開港150周年を機に、市民の横浜への誇りや愛着心を高めるとともに、横浜の対外的発信力を強化するため、多くの市民ボランティアとともに開国博Y150会場などで30万人を目標に横浜の魅力や未来についての市民意見を収集し、横浜のシティ・アイデンティティの確立に取り組みます。

3 公共施設保全利活用推進事業費【拡充】 **12,722千円(7,722千円)**

人口急増期に集中的に整備した公共施設の保全費が今後増大することに備え、公共施設の計画的な保全利活用を行うため、社会状況の変化に対応した施設の最適化や財政制度等の仕組みづくりを行います。平成21年度は、平成20年度に策定した「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」に基づき、本格実施に向けて、建築系施設の台帳作成や施設評価の手法の検討、都市基盤系施設の保全の仕組みづくりを行い、保全の財源確保の仕組みや体制づくりなどの検討を行います。

4 住民自治の仕組みづくりモデル事業費 **3,000千円(▲3,000千円)**

中期計画に位置づけられている市民主体の地域運営の取組として、各地域で取り組まれているまちづくり活動や地域福祉活動を踏まえて、2区程度を対象とし「参画」と「協働」による地域運営のあり方を住民自治の視点から検討します。

5 都市づくり検討調査費 **1,550千円(▲1,450千円)**

横浜市全体の都市構造及び郊外部、都心部、臨海部等エリア別の地域構造の望ましいあり方について中長期的な視点から検討し、持続可能な都市づくりの方向性としてとりまとめます。

6 政策調整推進費 **20,065千円(6,618千円)**

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応した施策の推進を図るため、区局横断的な政策課題等について、迅速・的確に対応した企画・調整を進めます。
また、新規事業創出や職員が意欲を持ってチャレンジできる職場風土づくりを推進します。

7 政策支援センター推進費 **16,570千円(▲15,175千円)**

客観的なデータに基づく各区局の独自の政策立案力を強化するため、基礎情報の収集・整理、市民意識調査などの調査研究を行うとともに、政策立案にかかる調査研究に関する相談支援を行います。また、政策研究に関心のある市民団体、企業、大学等を会員とする「政策の創造と協働のための横浜会議」による協働研究の実施や政策研究誌「調査季報」の発行を行います。

8 統計情報の提供及び解析事業費 **1,636千円(▲108千円)**

主要基幹統計調査や人口、経済、社会及び文化など各分野の統計を収集、分析を行い、本市行政施策の基礎資料として整理するとともに、横浜市統計書やホームページなどで公表し市民等の利用に供します。

9 地理情報システム(GIS)活用推進事業費 **1,004千円(▲996千円)**

アントレプレナーシップ事業として、平成17年度から区役所と協働で、GISを活用した業務支援、区民生活マップ情報の提供、学校での地域の地図づくり支援を行っています。インターネットによるGIS活用をさらに市民協働のまちづくり支援ツールとして展開するため、個別業務支援型、地域情報提供型、地域連携支援型の各モデルの機能改善及び機能追加を行います。

4		羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費	
本年度	額	1,216,000	千円
前年度	額	1,857,000	千円
差引		▲641,000	千円
本年度の財源内訳	国	0	千円
	県	0	千円
	その他	1,094,000	千円
	市費	122,000	千円

事業内容

羽田空港の再拡張・国際化は、市民の海外渡航の際の利便性を高めるばかりでなく、本市の国際集客力の強化や横浜経済の活性化に大きく寄与することが期待されます。

そのため、国からの要請を受け、羽田空港再拡張事業が円滑に推進されるよう、当事業に資金協力を行います。

羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業費 1,216,000千円(▲641,000千円)

羽田空港再拡張事業のうち、滑走路などの整備費の一部を100億円の範囲で、国に対し、複数年度に分けて無利子貸付を行います。(平成17年度から実施)

なお、国から、物価スライド条項の適用による無利子貸付の増額要請をされていますが、本年度予算額には当該増分は含んでいません。

〔神奈川県・川崎市は、各100億円の範囲で、東京都は、1,000億円の範囲で資金協力 ※〕
※本市を含む四地方公共団体にそれぞれ、国から増額要請されています。

<羽田空港再拡張事業の概要>

本事業は、新たに4本目の滑走路等を整備し、年間の発着能力を現在の29.6万回から40.7万回に増強して、発着容量の制約の解消、多様な路線網の形成、多頻度化による利用者利便の向上を図るとともに、東アジア方面の国際定期便の受け入れを可能とするものです。

- ・事業主体：国土交通省
- ・供用予定：平成22年10月

【参考】

平成21年度 東京国際空港(羽田)再拡張事業(貸付対象事業)予算額

79,091百万円※
(国土交通省航空局)
※物価スライド分を除く



<参考:年度別の無利子貸付金額(単位:百万円)>

	貸付額	貸付累計額
17年度	917	917
18年度	2,312	3,229
19年度	2,455	5,684
20年度	1,857	7,541
21年度	1,216 (予算額)	8,757

5	大学関連調整費		事業内容 平成17年4月に公立大学法人化した横浜市立大学は、本市が定めた中期目標の達成に向けて法人自らが策定した中期計画等に基づいて、自主自立的な大学運営を推進しています。本市としては、法人との連携や連絡調整を図りながら支援等を行います。併せて、横浜市立大学を含めて市内に立地する大学の知的資源を市民生活に生かすような連携を進めます。																											
	本年度 予算額	13,326,407 千円																												
	前年度 予算額	13,645,573 千円																												
	差引	▲319,166 千円																												
	本年度の 財源内訳																													
	国	0 千円																												
	県	0 千円																												
	その他	987,000 千円																												
	市費	12,339,407 千円																												
1 公立大学法人横浜市立大学調整費 13,325,162千円(▲318,758千円)																														
(1) 市立大学調整事務費 1,875千円 横浜市立大学と本市関係局等との調整業務を行います。 また、横浜市立大学の業務の実績に関する評価等を行うため、地方独立行政法人法第11条に基づき、市長の附属機関として設置した「横浜市公立大学法人評価委員会」の運営を行います。																														
(2) 市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業 17,700千円 ・金沢八景キャンパス整備基本構想策定 3,100千円 金沢八景キャンパスの施設の耐震補強・老朽化対策等について、市と法人で協議・検討を行います。 ・金沢八景キャンパス本校舎東棟・北棟耐震補強工事実施設計費 14,600千円 耐震補強工事のための実施設計に着手します。																														
(3) 市立大学運営交付金等 13,305,587千円 公立大学法人横浜市立大学の設立団体である本市が、法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な運営交付金を算定基準に基づいて交付します。 また、法人は、地方独立行政法人法第41条第5項により、設立団体以外から長期借入を行うことができないため、附属2病院の医療機器の整備等に必要な資金について市債を発行し、法人へ貸し付けを行います。																														
【参考】平成21年度 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border: none;">◆運営交付金</td> <td style="border: none;">12,318,587千円</td> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">大 学</td> <td style="border: none;">75億円</td> <td style="border: none;">{</td> <td style="border: none;">うち、学費対象経費</td> <td style="border: none;">60億円</td> <td style="border: none;">}</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">附属病院</td> <td style="border: none;">38億円</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">学費対象外経費</td> <td style="border: none;">15億円</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">センター病院</td> <td style="border: none;">10億円</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>				◆運営交付金	12,318,587千円	{	大 学	75億円	{	うち、学費対象経費	60億円	}				附属病院	38億円		学費対象外経費	15億円					センター病院	10億円				
◆運営交付金	12,318,587千円	{	大 学	75億円	{	うち、学費対象経費	60億円	}																						
			附属病院	38億円		学費対象外経費	15億円																							
			センター病院	10億円																										
(主な取組) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border: none;">・先端医科学研究センターの設備整備等</td> <td style="border: none;">133,560千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">・重粒子線がん治療にかかる人材の育成</td> <td style="border: none;">7,947千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成</td> <td style="border: none;">55,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">・医学部医学科定員増対応事業【拡充】</td> <td style="border: none;">89,072千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">・看護師等確保育成推進事業【拡充】</td> <td style="border: none;">60,000千円</td> </tr> </table>				・先端医科学研究センターの設備整備等	133,560千円	・重粒子線がん治療にかかる人材の育成	7,947千円	・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成	55,000千円	・医学部医学科定員増対応事業【拡充】	89,072千円	・看護師等確保育成推進事業【拡充】	60,000千円																	
・先端医科学研究センターの設備整備等	133,560千円																													
・重粒子線がん治療にかかる人材の育成	7,947千円																													
・医師不足診療科にかかる専門医の確保・育成	55,000千円																													
・医学部医学科定員増対応事業【拡充】	89,072千円																													
・看護師等確保育成推進事業【拡充】	60,000千円																													
◆貸付金 987,000千円 (主な取組) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border: none;">・医療用機器の整備</td> <td style="border: none;">589,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">・電子カルテシステムの導入</td> <td style="border: none;">398,000千円</td> </tr> </table>				・医療用機器の整備	589,000千円	・電子カルテシステムの導入	398,000千円																							
・医療用機器の整備	589,000千円																													
・電子カルテシステムの導入	398,000千円																													
2 大学・都市連携推進費 1,245千円(▲408千円)																														
(1) 本市及び大学が取り組む各種事業の調整 庁内各課もしくは大学からのニーズに応じて、関係部署と大学間の調整を行い、連携の推進を図ります。また、大学と連携した取組事例調査を継続し、連携の強化と新たな展開を模索します。																														
(2) 市内大学との連携した広報事業の展開 市内大学と本市の連携の取組や市内大学の地域貢献などの活動内容を広く市民に周知する機会として、「よこはま学☆遊フェア」を年2回開催します。 また、連携事業の一つとして、中央図書館との共催で、市内大学それぞれの特色と得意分野を活かすことで、従来の生涯学習と比べて、受講者(市民)の興味と知的欲求に幅広くかつ深く応えることができる「よこはま大学リレー講座」を開催します。																														

6	基地対策費		<p>事業内容</p> <p>市政の重要課題として、市内米軍施設の返還実現に向けて取り組むとともに、返還後の跡地利用の具体化を進めます。また、返還までの間の市民利用の促進を図るとともに、米軍の活動が市民生活に支障をきたさないよう基地対策に取り組めます。</p>
本年度 予算額		26,670 千円	<p>1 基地対策事業費 6,670千円(0千円)</p> <p>市内米軍施設及び区域の返還実現に向けた取組を進めます。また、返還までの間、共同使用などの市民利用の促進を図るとともに、米軍の活動が市民生活に支障をきたさないよう基地対策に取り組めます。</p> <p>引き続き、住宅等建設について、周辺地域への配慮がなされるよう取り組めます。</p>
前年度 予算額		77,170 千円	
差引		▲50,500 千円	
本年度の 財源内訳	国	700 千円	
	県	0 千円	
	その他	0 千円	
	市費	25,970 千円	
<p>2 跡地利用推進事業費 20,000千円(▲50,500千円)</p> <p>平成16年10月に返還方針が合意された市内米軍施設について、平成18年6月に策定した「米軍施設返還跡地利用指針」等に基づき、民間土地所有者、地元と意見交換を行いながら、引き続き、跡地利用の具体化に向けた調査・検討を行います。</p> <p>また、深谷通信所を対象とした跡地利用の提案公募事業(アイデアコンペ)を実施します。</p>			

7	国際交流・協力推進費		<p>事業内容</p> <p>第二の開国を迎え、横浜は人や企業のグローバルな活躍の機会を創造する都市を目指します。</p> <p>アフリカ諸国との友好交流を深めるとともに、パートナー都市との連携や姉妹・友好都市との周年事業などを通して、相互にメリットのある実質的な交流を推進します。</p> <p>また、本市が会長都市を務めるシティネットへの参画や横浜大会への支援、市内の国際機関等との連携による国際協力を進めるとともに、ピースメッセンジャー都市として国際平和の推進に寄与します。</p>
本年度 予算額		421,206 千円	<p>1 国際都市戦略推進費【新規】 2,000千円</p> <p>本市の特色や優位性についての海外広報活動等を積極的に行い、人や企業のグローバルな活躍の機会を創造し、世界から注目される都市を目指します。</p>
前年度 予算額		319,754 千円	
差引		101,452 千円	
本年度の 財源内訳	国	0 千円	
	県	0 千円	
	その他	41,362 千円	
	市費	379,844 千円	

2 都市間交流関係事業費 **6,969千円(▲2,092千円)**

姉妹・友好都市やパートナー都市との都市間交流を推進し、相互にメリットのある交流を行います。また8つの姉妹都市友好委員会の活動を支援します。

3 姉妹都市提携周年記念事業費 **2,907千円(▲5,273千円)**

リヨン姉妹都市提携50周年の機会を活用し、代表団の受入れや、記念事業の実施を通して、交流活動に取り組みます。

4 シティネット事業費【拡充】 **105,349千円(75,868千円)**

都市問題の改善・解決を目指すシティネット(アジア太平洋都市間協力ネットワーク)の活動を支援するとともに、技術協力のための専門家派遣等の事業補助を行います。
また、4年に1度のシティネット大会を12年ぶりに横浜で開催します。

5 国際協力推進事業費 **167,352千円(31,123千円)**

国際熱帯木材機関(ITTO)、国連世界食糧計画(WFP)、国連食糧農業機関(FAO)、国連大学高等研究所(UNU-IAS)、横浜日仏学院を支援するとともに、横浜国際協力センターの管理運営を行います。

6 国際機関等地球環境関連事業費【新規】 **2,000千円**

開港150周年記念事業の一環として、市が誘致した国際機関等による地球規模の問題である地球温暖化に関するシンポジウムなどのイベントを開催するとともに、あわせてその活動内容を市民に広く周知します。

7 開港150周年アフリカ学生交流ホームステイプロジェクト事業費【新規】 **20,000千円**

横浜の子どもたちや市民が国際社会を身近に感じ、国際都市横浜に住むことの意義を実感できるよう、第4回アフリカ開発会議を通じて構築されたアフリカ諸国とのパイプを活かし、アフリカから高校生を招いて、横浜の家庭でのホームステイや学校との交流を行います。

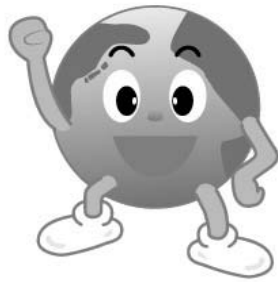
8 国際平和推進事業費 **364千円(▲1,075千円)**

ピースメッセンジャー都市として、国際平和の推進に向けた市民啓発事業を実施します。また、ピースメッセンジャー都市国際協会の活動に参画します。

9 海外拠点運営費 **114,265千円(▲21,099千円)**

本市への海外企業等の誘致、市内企業の海外活動の支援、都市間交流・協力の調整などを行う海外拠点を、北米、欧州及び中国において、引き続き運営します。
また、インド企業の横浜誘致及び市内企業のインドビジネス支援等のため、インド・ムンバイにおいて拠点機能の本格的な業務を開始します。

8	地域国際化推進費		事業内容 市民団体と連携を図りながら横浜市の国際政策の一翼を担う財団法人横浜市国際交流協会に対し、運営費及び事業費の一部を補助します。 また、外国人が暮らしやすく活動しやすい国際性豊かなまちづくりを進めるとともに、国際交流ラウンジを整備し、市民等との協働による身近な地域での国際化を推進します。 1 横浜市国際交流協会(YOKE)補助金 204,407千円(1,480千円) 財団法人横浜市国際交流協会に対し、運営費及び外国人市民支援事業費を補助します。 (協会の概要) 設 立 昭和56年(1981年)7月8日 基本財産 14億9,700万円(平成21年4月末現在)
	本年度 予算額	409,573 千円	
	前年度 予算額	290,803 千円	
	差 引	118,770 千円	
本年度の 財源内訳	国	40,000 千円	
	県	0 千円	
	その他	7,901 千円	
	市 費	361,672 千円	
2 国際性豊かなまちづくり事業費 1,815千円(37千円) 国際性豊かなまちづくりを進めるため、市民・民間事業者・公益団体等の関係者で構成する推進委員会の運営等を行い、外国人への情報提供をはじめとした施策の充実に取り組みます。			
3 国際交流ラウンジ整備事業費 132,946千円(118,247千円) 鶴見区内に国際交流ラウンジ施設の整備を進めます。			
4 在住外国人支援モデル事業費 1,500千円(▲500千円) 専門性を有する通訳ボランティアを育成し、在住外国人へのコミュニケーション支援を充実します。			
5 外国青年受入れ交流事業費 7,379千円(141千円) 地域における国際交流を推進するため外国青年を招致します。			
6 国際交流事業渉外費等 61,526千円(▲635千円) 地方公共団体の国際化を支援する財団法人自治体国際化協会にかかる経費を負担するほか、関係機関との連絡調整などを行います。			



横浜市 コード
Co-Do 30
サン ジュウ

2025年までに温室効果ガス排出量を30%削減！

平成21年度 都市経営局運営方針

平成21年度は、いよいよ横浜開港150周年を迎え、数ある祝祭的な記念事業の中で、これまで横浜が辿ってきた道程を再確認すると共に、来るべき次の50年、100年先の「都市ヨコハマ」のありようの思いを致す節目の年となりました。

時を同じくして、昨年来の米国金融破綻と世界同時不況、そして新型インフルエンザの猛威は、改めてグローバル化という現実をいやがおうにも実感させられる老機的事態を招いています。

このような時代にあつてこそ、私たちは365万大都会横浜の歩むべき道筋をしっかりと描いて次世代に確実に引き継いでいかなければなりません。

足元の現実決して平坦ではありませんが、「チーム・都市経営」が一丸となって、横浜の未来のために頑張ります。



都市経営局長 小松崎 隆

基本目標

「都市ヨコハマの発展のために」

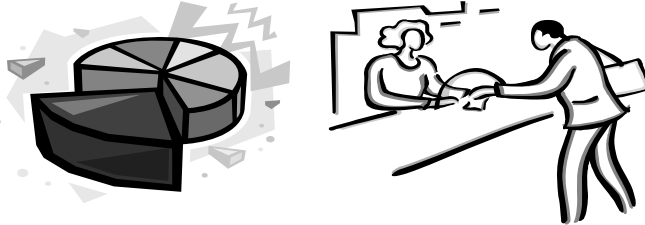
～将来にわたり市民・事業者と共に発展し愛され続ける都市ヨコハマの構築に向けて、一丸となって取り組みます～

- 選ばれる都市ヨコハマを目指して、厳しい社会経済環境を克服し未来に備えます。
- 市民ニーズ、社会的要請の現状と変化を的確に捉え、先手を打って対策を講じます。
- 区局との総合調整を密にし、組織全体の経営力アップにつなげます。

職員の行動原理 (局運営の考え方)

① データ志向

市役所内外の情報収集と、業務に関連する客観的データを絶えず把握・蓄積するとともに、現場の実態把握に努め、説得力ある仕事をする。



③ 横断志向

ひとつの課題を狭くとらえず、関連する事項を横断的にとらえ、データや組織をつなぐように努めながら仕事をする。



② 未来志向

短期の課題だけに目を奪われず、10年、20年先の社会状況をにらみながら仕事をする。



④ 協力量向

組織全体として大きな成果が上がるよう、困ったときはみんなで相談し、困難な課題はみんなで背負い、助け合いの精神で仕事を行う。また、あいさつのある明るく元気な職場作りを行う。



4つの重点施策

1 選ばれる都市ヨコハマを目指して

いよいよ横浜開港150周年を迎えました。これまで横浜が辿ってきた道程を再確認するとともに、来るべき次の50年、100年先の「都市ヨコハマ」に備えます！

- ・大都市制度に関する本市の基本的考え方を策定し、国の制度設計につなげていきます。
- ・中期計画の振返りがなされ、次期中期に取り組むべき課題解決の方向性を整理していきます。
- ・都市ブランドが市民参加により構築され、活用に向けた展開ができるよう準備していきます。
- ・市民の「参画」と「協働」による地域運営を進めるための仕組みづくりを進めていきます。
- ・羽田空港の真の国際化の必要性の議論を深め、国を動かしていきます。
- ・中長期的な都市づくりの方向性を示していきます。
- ・公共施設の保全・利活用の仕組みを試行していきます。
- ・国際都市戦略を推進し、具体的な事業を展開していきます。
- ・在住外国人の実態や課題を把握し、今後の施策展開に向けた取り組みを進めていきます。
- ・政策立案等において環境配慮(脱温暖化)の視点を組み入れていきます。
- ・市内大学との連携を拡充し、大学の知的資源を活かされた都市づくりとなるよう取り組みます。
- ・国や関係区局の連携のもと、米軍施設跡地利用の検討を進めていきます。

2 市民ニーズ・社会的要請への対応

昨年来の米国金融破綻と世界同時不況、そして、現在猛威をふるっている新型インフルエンザへの迅速な対応など社会環境の変化等に伴う市民ニーズ・社会的要請を的確に把握し、より効果的に施策を実施していきます！

- ・政策立案に必要な基礎情報を的確に各区局事業本部に提供していきます。
- ・中小企業支援、雇用促進、生活相談等の緊急経済対策を全市的に効果的に実施していきます。
- ・重点広報テーマに関する広報・報道により、市政への市民の関心を高めていきます。
- ・職員提案し易い環境を整え、時代を捉えた事業提案が活発になされるようにしていきます。
- ・米軍施設の早期全面返還に向けた取組を進めていきます。

3 総合調整機能の充実

トップの方針を的確に捉えるとともに、組織横断的な課題に対して様々な主体と連携して課題解決に取り組めます！

- ・自立分権型の行政運営とトップマネジメントをバランスよく進めていきます。
- ・市町村、海外都市との連携を深め、新たな事業展開を進めていきます。
- ・公立大学法人横浜市立大学の次期中期目標の策定を進めていきます。
- ・災害時における相互支援や米軍施設等を市民が知る機会をより多く設けていきます。

4 職場環境改善への取組

職員満足度調査で「休暇の取得」「職場オフィス環境」「仕事上の無駄な手続き」に課題があったことを踏まえ、仕事の進め方の見直しを行う等、職場環境の改善に取り組むことにより、超過勤務縮減やワークライフバランスの推進につなげます！

- ・仕事の進め方の見直しを進めることにより超過勤務縮減が図られ、ワークライフバランスが推進されるよう取り組んでいきます。
- ・職場環境の改善の取組を推進し、仕事効率を向上していきます。

平成21年度 都市経営局の組織

都市経営局

副局長 比江島勝秀
**「これまでにない最大の危機は、
 真の改革の最大のチャンス」**
 なにごとにも、
Yes, we can を胸に
 取り組みましょう。



経営企画調整部長(副局長兼務)

総務課

大都市制度・地方分権推進課

政策部

政策部一丸となって、明日の横浜に向
 かって知恵を絞るとともに、各区局との
 連携を深めてまいります。

政策部長 鯉淵信也



政策課

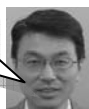
公共施設
政策課

担当部長
薬師寺えり子

都市経営推進部

ヒト、モノ、カネ、情報などの資源を
 有効に活用します。

担当部長
島田和久



都市経営
推進課

報道担当

報道担当部長
石井滋隆

都市経営戦略室
 時代に鋭敏で機動的な組織を目
 指します。



都市経営戦略室長
小林一美

都市経営
推進部長
御厨久史

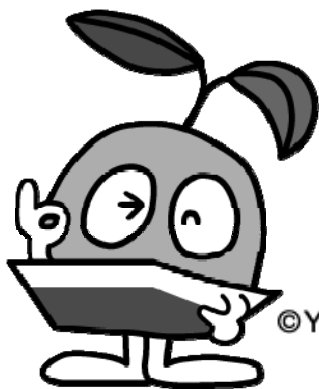
秘書部

明るく、爽やかに、いつで
 も笑顔の秘書部です。
 入りにくいなんて
 言わずに、遠慮なく
 お出でください。



秘書課

秘書部長
野村宜彦



©Y150

国際政策室

国際都市戦略の目指す先も「選
 ばれる都市」です。私たちの伝
 統ともいえる突破力を活かし
 て、一つひとつの課題に立ち向
 かっていきます。

国際政策室長
関山誠



国際政策課

フランクフルト事務所

上海事務所

ロサンゼルス事務所

担当部長
橋田徹

大学担当理事 神谷洋二
 大学が街の賑わいや
 活力を生み出している
 都市・よこほまをめざし、
 市内大学との連携を進め
 ます。



東京事務所

情報の収集・発信や、提案・要
 望等の最前線基地として、区局事
 業本部を強力にサポートします。

東京事務所長 海道亮輔



大学調整課

基地担当理事(基地対策部長兼務)
 友田勝己
 開港150周年という節目の年を
 活用し、施設返還を促
 進するとともに、跡
 地利用計画策定に
 向けて地元調整等を
 精力的に進めます。



基地対策部

基地対策課

平成21年度 都市経営局 重点事業・重点取組一覧

重点施策1 選ばれる都市ヨコハマを目指して

いよいよ横浜開港150周年を迎えました。これまで横浜が迎ってきた道程を再確認するとともに、来るべき次の50年、100年先の「都市ヨコハマ」に備えます！

重点事業・重点取組	所管課	ページ
新たな大都市制度の創設	大都市制度・地方分権推進課	1
地方分権の推進	大都市制度・地方分権推進課	1
現計画の進ちよく管理と次期中期計画に向けた準備	政策課	2
市民参加型都市ブランド構築事業(イマジン・ヨコハマ)	政策課	2
身近な地域・元気づくりの推進	政策課	3
羽田空港再拡張・国際化推進	政策課	3
中長期的な都市づくりの方向性検討	政策課	3
公共施設の保全・利活用	公共施設政策課	4
国際都市戦略の推進	国際政策課	4
国際性豊かなまち・横浜の実現	国際政策課	5
大学・都市連携の推進	大学調整課	5
米軍施設・区域返還後の跡地利用の推進	基地対策課	6
脱温暖化へ向けた取組	各課共通	6

重点施策2 市民ニーズ・社会的要請への対応

昨年来の米国金融破綻と世界同時不況、そして、現在猛威をふるっている新型インフルエンザへの迅速な対応など社会環境の変化等に伴う市民ニーズ・社会的要請を的確に把握し、より効果的に施策を実施していきます！

重点事業・重点取組	所管課	ページ
政策支援センターによる各区局事業本部の政策立案支援	政策課	7
横浜市緊急経済対策	政策課	7
広報推進会議の設置・運営	都市経営推進課	8
アントレプレナーシップ事業	政策課	8
米軍施設・区域返還の促進	基地対策課	8

重点施策3 総合調整機能の充実

トップの方針を的確に捉えるとともに、組織横断的な課題に対して様々な主体と連携して課題解決に取り組みます！

重点事業・重点取組	所管課	ページ
都市経営戦略会議・執行会議の運営	都市経営推進課・政策課	9
経営諮問委員会の開催・運営	都市経営推進課	9
各区局事業本部と市長・4副市長との円滑な意思疎通のサポート	秘書課	9
運営方針による各区局・事業本部の自立的経営の支援	政策課	10
市町村との交流・連携強化	政策課	10
横浜開港150周年記念式典を契機とした海外都市市長等との交流促進	国際政策課	10
シティネットなどを通じた国際協力の推進	国際政策課	11
海外事務所などを活用した都市間交流の推進	国際政策課	11
アフリカ学生交流ホームステイプロジェクトの推進	国際政策課	12
公立大学法人横浜市立大学の支援と評価	大学調整課	12
基地対策の取組	基地対策課	13

重点施策4 職場環境改善への取組

職員満足度調査で「休暇の取得」「職場オフィス環境」「仕事上の無駄な手続き」に課題があったことを踏まえ、仕事の進め方の見直しを行う等、職場環境の改善に取り組むことにより、超過勤務縮減やワークライフバランスの推進につなげます！

重点事業・重点取組	所管課	ページ
ワークライフバランスの取組の推進	各課共通	14

平成21年度 都市経営局 重点事業・重点取組

1 選ばれる都市ヨコハマを目指して

いよいよ横浜開港150周年を迎えました。これまで横浜が辿ってきた道程を再確認するとともに、来るべき次の50年、100年先の「都市ヨコハマ」に備えます！

【重点事業・取組1-1】 新たな大都市制度の創設

【平成21年度当初の状況】

・20年度に、横浜市大都市制度検討委員会及び横浜・大阪・名古屋3市による大都市制度構想研究会から、それぞれ提案・提言を受け取っています。

・昨年度までの取組により、国やメディアなど各方面の関心が高まっています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・2つの提案・提言を踏まえ、市会との議論や市民意見聴取などを重ねながら、大都市制度に関する本市としての基本的考え方が策定されています。

・市民・国民や国、関係者、メディアなどに、大都市制度創設のメリットを具体的に分かりやすく伝えられ、理解が促進しています。

・市民等の関心がより高まり、大都市制度の議論が活性化し、定着してきています。

【具体的取組内容と時期】

・大都市制度創設に関する基本的考え方策定（21年度中）

・大都市制度の調査研究（年間）

・国等への働きかけ（5月、11月）

・世論喚起、市民向けPR（年間。啓発イベントを秋頃開催）

・大阪、名古屋など他の大都市との連携推進（年間）

【重点事業・取組1-2】 地方分権の推進

【平成21年度当初の状況】

・国の地方分権改革推進委員会から政府に対し、これまでに2次にわたる勧告が出されましたが、未だ反映されていない本市の主張があります。

・今秋に、地方分権改革推進委員会から政府に対し、第3次勧告（最終勧告）が予定されています。その後、政府として、地方分権改革推進計画の策定、新地方分権一括法案（仮称）の国会提出が予定されています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・本市の主張が、第3次勧告、地方分権改革推進計画及び新地方分権一括法案（仮称）に反映されています。

【具体的取組内容と時期】

・真の地方分権改革の実現に向けて、第3次勧告など国等の動向に合わせて、本市単独で国に提案を行うほか、他都市などとも共同で適宜発信します。

・本市国家要望（5月、11月）

・指定都市共同提案（7月、適宜）

・八都県市共同要求（4月、11月）など

【重点事業・取組1－3】

現計画の進ちよく管理と次期中期計画に向けた準備

【平成21年度当初の状況】

- ・各重点事業・取組において、18年度決算から21年度予算時点までの4か年の進ちよく状況を把握できています。
- ・次期中期計画に向けた準備として、「持続可能な行財政確立の必要性」「次期中期計画が目指す方向性」について整理ができています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・現計画については、進ちよく状況や「都市経営の基本的な考え方」を反映させた、22年度予算となっています。また、現計画の振り返りとして、計画の進ちよく状況や課題について整理されています。
- ・次期中期計画に向けた準備として、本市を取り巻く現状や課題、その課題を解決するための方向性が整理されています。

【具体的取組内容と時期】

- ・20年度決算時の進ちよく状況公表（7月頃）
- ・本市を取り巻く現状や課題、その課題を解決するための方向性の整理（遅くとも12月まで）
- ・22年度予算時の進ちよく状況公表（2月頃）

【重点事業・取組1－4】

市民参加型都市ブランド構築事業（イマジン・ヨコハマ）

【平成21年度当初の状況】

- ・市民参加型都市ブランド構築事業については、ボランティアのコアメンバーに260人の応募があり、3月にはそのうち200人参加によるワールドカフェが開催されたほか、コアメンバーを対象とした研修等も行われています。また、レギュラーメンバーについても現在募集を行っているところです。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・都市ブランドが市民参加のプロセスの長所を引き出す形で構築され、キャッチコピーやマークが作成されています。
- ・また、次年度以降に向けた、都市ブランドの活用策が立案され、市民と市の役割分担や市の執行体制が明確になり、今後の展開に向けた準備が整っています。

【具体的取組内容と時期】

- ・Y150会場で市民意見収集（4月～9月）
- ・1,000人ワークショップ開催（5月）
（その後9月まで1,000人を起点としたつながりインタビューの実施）
- ・各区等出張ワークショップ（6月～9月）
- ・意見集約ワークショップ、ブランド特定（10月）
- ・キャッチコピーやマークの確定・公表（2月）

【重点事業・取組1-5】
身近な地域・元気づくりの推進

中期重点事業

【平成21年度当初の状況】

・地域では中期計画に位置付けられている「市民主体の地域運営」の取組が地域レベルで実践されています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・「住民自治の仕組みづくりモデル事業」におけるモデル区（2区程度）内の検討組織では、地域で実践されている市民主体の地域運営の取組内容を踏まえながら、区内全域での「参画」と「協働」による地域運営を進めていくための仕組みづくり（地域レベル及び区レベルでの行政と地域それぞれの役割）について議論を行っています。そして、当該区の特性を踏まえながら、区域全体の共通的な地域課題とその解決方法、区行政への参画のあり方などについて検討し、次年度へとつなげていく準備が整っています。

【具体的取組内容と時期】

- ・モデル区の調整・決定（4～5月）
- ・モデル区における検討組織の設置（6月～）
- ・検討組織における議論（7月～）
- ・必要に応じて住民アンケート調査の実施（9月～）
- ・検討結果のまとめと地域への説明に向けた準備（2月～）

【重点事業・取組1-6】
羽田空港再拡張・国際化推進

中期重点事業

【平成21年度当初の状況】

・羽田空港の国際線の就航範囲は、供用開始時に「昼間時間帯は、羽田にふさわしい近距離アジア・ビジネス路線」とされています。

・首都高速湾岸線の料金割引社会実験は、継続実施中です。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・羽田空港の真の国際化の必要性について、経済界や関係団体との間での共通認識がさらに深まるとともに、国においても取組が進んでいます。

・国際化のメリットを活かし、空港アクセスの改善をはじめ、本市活性化に向けた取組を進めています。

【具体的取組内容と時期】

・羽田空港の真の国際化に向けた気運を盛り上げ、経済界や関係団体との共通認識をさらに醸成するための取組（通年）

・引き続き、あらゆる機会を通じ、羽田空港の真の国際化を実現するよう国へ働きかけ（通年）

・国際化のメリットを活かし、空港アクセス改善をはじめ、企業誘致や観光客の呼び込みなどの施策の具体化について検討（通年）

【重点事業・取組1-7】
中長期的な都市づくりの方向性検討

【平成21年度当初の状況】

・中長期的な都市づくりの方向性について、庁内各局の職員と共同して研究した結果を取りまとめた「今後の議論の素材」が作成されています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・「今後の議論の素材」を基に、庁内外において議論を進め、中長期的な横浜市の都市づくりの方向性（案）が示されています。

【具体的取組内容と時期】

- ・まちづくり関係団体等、庁外との意見交換（～12月）
- ・庁内調整及び整理（～3月）
- ・次期中期計画に反映させるための課題整理（～3月）

【重点事業・取組1－8】
公共施設の保全・利活用

【平成21年度当初の状況】

・計画的・効率的に公共施設の保全・利活用を進める「基本方針」が前年度末に策定・公表され、個別施設のアセットマネジメントを実践していくための基本的な考え方が明示されています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・「基本方針」に基づく仕組みづくりについて、一部試行が行われています。
- ①最適化・保全の仕組み：建築施設については、モデル試行を通じた検証により、共通となる点検・評価内容の具体化・精査が進んでいます。また土木施設については、各局の施設特性に応じて、基本方針を実現するための取組内容が検討されています。
- ②財政の仕組み：保全と予算が連動する仕組みの素案ができており、一部試行されています。
- ③民間活力の導入：民間活力の導入により効果的に保全を行う手法の検討が進み、モデル試行の準備が整っています。
- ④執行体制：庁内における保全・利活用情報の一元的把握、総合マネジメント、予算との連動等を調整する執行体制に関する準備が整っています。

【具体的取組内容と時期】

- ・①モデル試行による点検・評価内容の検証等（～12月）
- ②保全と予算との連動の仕組みづくり（～1月）
- ③民活導入検討（～3月）
- ④執行体制検討（～3月）

【重点事業・取組1－9】
国際都市戦略の推進

【平成21年度当初の状況】

・平成20年度に野田副市長のもと局事業本部の課長クラスを中心とした「国際戦略」プロジェクトチームで検討を重ね、21年4月1日に「国際都市戦略」として公表しています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・戦略事業の円滑な推進
- 本戦略を全区局事業本部が連携し実施するために、平成21年度は部長クラスで構成する国際都市戦略推進委員会（仮称）を設置し、横浜国際都市戦略で掲げる具体的事業を円滑に推進するとともに、その進行管理をしています。また、開港150周年やAPECの開催を機会を活用し、国際都市横浜のプロモーションを推進しています。
- ・次期中期計画への反映
- 具体的事業については、現時点で考えられるものであり、必要に応じて適宜見直し、次期中期計画への準備を進めています。

・民の力の活用

共創フォーラムを活用した民間との連携による国際プロモーションの推進や「共創推進の指針」に基づく民間との対話による連携をはじめ民と行政相互の知恵やノウハウを活かした事業の展開を図っています。

【具体的取組内容と時期】

- ・国際都市横浜のプロモーション
- 横浜の知名度が低いことは、海外企業の進出や海外からの観光客・コンベンション誘致にとってマイナスであることから横浜を全庁的視点から国内外に対してプロモーションします。
- ①国際都市戦略に掲げられている事業の進行管理（通年）
 - ②国際都市戦略の周知（通年）
市民（横浜市国際交流協会、国際交流ラウンジ7箇所）、国際機関等、市内にある大学、横浜観光コンベンション・ビューロー、産業界：横浜商工会議所（観光・サービス部会）ほか
 - ③ホームページ等の策定（10月）
 - ④英文国際都市戦略の策定と若手職員によるその構成の充実（7月）
 - ⑤横浜の周知（テレビ、新聞等の活用）（9月）
 - ⑥民との共創によるプロモーション（通年）
 - ⑦都市ブランド戦略との連携（通年）

【重点事業・取組1-10】
国際性豊かなまち・横浜の実現

中期重点事業

【平成21年度当初の状況】

- ・近年、在住外国人が急激に増加する中で（平成8年から平成21年までの13年間で1.7倍）、在住外国人の実態把握が平成8年以降、実施されておらず、本市の取組や施策が在住外国人の実態や課題を十分に踏まえているとはいえない状況にあります。在住外国人に対する実態や課題を把握し、その結果を基に、効果的、横断的に施策を展開する必要があります。
- ・兼務辞令による関係局区の多文化共生推進担当課長プロジェクトが立ち上がっており、これをコアとして在住外国人に対する施策を迅速かつ横断的に実施する必要があります。
- ・YOKE(横浜市国際交流協会)の協力のもとで施策を実施しており、今後、一層、協働に向けた関係強化を図る必要があります。

【21年度末のあるべき姿(目標)】

- ・広聴広報から、ごみ、子育て、教育、保健、福祉、危機管理など在住外国人に対する施策全般を国際政策室が中心となり、関係局区との連携、YOKEとの協働で、迅速かつ横断的に推進しています。
- ・在住外国人に対する実態調査を実施し、その結果等に基づき、21年度中に各区局やYOKEによる具体的な取組が実施されています。また、22年度予算において、今後に向けた施策の展開が盛り込まれています。

【具体的取組内容と時期】

- ・在住外国人実態調査の実施及び分析（8月）
- ・「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」や「多文化共生推進担当課長プロジェクト」による取組や施策の検討及び実施（通年）
- ・実態調査結果を踏まえた21年度中の各区局やYOKEの具体的な取組の実施
- ・22年度の各区局やYOKE(横浜市国際交流協会)施策への盛り込み（9月～）

【重点事業・取組1-11】
大学・都市連携の推進

【平成21年度当初の状況】

- ・市民や公益的活動団体、企業、大学、行政等のニーズを踏まえながら、市民生活の向上に向けて相互に連携して対応するきっかけとして、各区局と大学との連携事業に関する調査を行い、横浜市における大学との連携状況を取りまとめています。
- ・大学と都市との連携を促進させるため、「よこはま学☆遊フェア」等の共同事業を開催していますが、大学調整課が目指すべき調整・支援機能をより充実させる必要があります。

【21年度末のあるべき姿(目標)】

- ・市内大学と横浜市等との連携事例が拡充され、大学のもつ「知的資源」が活かされた都市づくりが推進されています。
- ・「21世紀型大学都市宣言」に基づき、大学・都市パートナーシップ協議会との共同事業が円滑に運営されるとともに、大学の価値・存在感を高める新たな調整・支援のあり方が示されています。
- * 大学・都市パートナーシップ協議会で共同事業を実施しています。
- * 担当者会議に部会を設置し、新たな連携方策が検討され、具体的取組の方向性が示されています。

【具体的取組内容と時期】

- ・情報収集を図るとともに、市内大学と本市の新たな連携取組が実現できるよう、大学及び関係部署と調整します。
- * 開港150周年記念事業「大学リレーシンポジウム」の開催（8～11月）
- * 大学と連携した取組事例調査（8月）
- ・大学・都市パートナーシップ協議会との取組
- * 大学・都市パートナーシップ協議会の担当者会議の開催（6回程度）
- * 市内大学と横浜市等との共同事業の実施
 - ・学☆遊フェア 春（4月）、夏（7月）
 - ・大学リレー講座（9～11月）
- * 連携方策検討部会の設置・開催（8月～12月）、22年度に向けた取組検討（3月）

【平成21年度当初の状況】

- ・「米軍施設返還跡地利用指針」（18年6月策定）、「米軍施設返還跡地利用行動計画」（19年3月策定）に基づき、跡地利用の具体化に向け取組を行っています。
- ・国が21年度に策定する「国土形成計画首都圏広域地方計画」に、返還米軍施設跡地において、防災や公園・緑地等による有効活用が反映される見込みとなりました。
- ・旧小柴貯油施設（17年12月返還）については、開港150周年記念植樹の準備が進められるとともに、国（南関東防衛局）が土壌調査を進めています。
- ・深谷通信所については、開港150周年を記念した跡地利用のアイデアコンペの実施計画が21年3月に策定されました。
- ・返還に備えて、根岸住宅地区及び上瀬谷通信施設では民間土地所有者の方々と意見交換会を行いました。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・国や関係区局の連携のもと、跡地利用の検討を進めています。
- ・旧小柴貯油施設について、150周年の森づくりのスタートとなる記念植樹が実施され、また、国の土壌調査が完了し、都市公園整備に向けた国、関係区局との調整が進められています。
- ・深谷通信所について、開港150周年を記念した跡地利用アイデアコンペが実施され、返還と跡地利用の促進に関する機運が高まっています。
- ・富岡倉庫地区について、跡地利用の方向性が決定しています。
- ・根岸住宅地区及び上瀬谷通信施設において、返還に向けた民間土地所有者の主体的な活動が始まっています。

【具体的取組内容と時期】

- ・跡地利用の検討
返還施設跡地利用プロジェクトによる検討（通年）
国との協議・調整（随時）
- ・旧小柴貯油施設都市公園整備等
国との協議・調整（随時）
記念植樹の実施（6・10月）
- ・深谷通信所跡地利用アイデアコンペ
作品募集（8月）
作品展覧会・市民意見募集（11月）
結果発表（12月）
表彰式等（2月）
- ・富岡倉庫地区
国等との協議・調整（随時）
- ・民間土地所有者
意見交換会等の開催（随時）

【平成21年度当初の状況】

- ・本来業務に環境配慮を盛り込むことが求められています。
- ・職員が環境モデル都市・CO-DO30の実践リーダーとしての自覚を持ち、担当する事業・業務において具体的に取組んだ行くことが求められています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・政策立案、調整等の事務事業において、脱温暖化（環境配慮）の視点が組み込まれています。
- ・局事務事業の執行上の工夫による脱温暖化の取組が推進されています。

【具体的取組内容と時期】

- ・日常業務において「脱紙」の取組を推進します。（通年）
- ・施策を推進する際に「脱温暖化」を意識して取り組みます。（通年）

2 市民ニーズ・社会的要請への対応

昨年来の米国金融破綻と世界同時不況、そして、現在猛威をふるっている新型インフルエンザへの迅速な対応など社会環境の変化等に伴う市民ニーズ・社会的要請を的確に把握し、より効果的に施策を実施していきます！

【重点事業・取組2-1】

政策支援センターによる各区局事業本部の政策立案支援

【平成21年度当初の状況】

・時代の潮流や市民ニーズに即した政策立案を支援するため、政策立案に必要な基礎データ等の収集・提供、データの加工・分析や調査手法等に係る相談・支援、職員・大学・市民等が連携した中長期的政策課題に係る調査研究等を行う「政策支援センター」を開設しました。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・政策立案に必要な基礎情報が確実に各区局事業本部に提供されています。
・政策支援センターの相談・支援機能が各区局事業本部に認知され、各種計画策定等政策立案の上で活用されています。
・相談・支援や職員研修等を通じて、各区局事業本部の政策立案に係る職員の基礎的知識・能力が高まっています。
・中長期的、総合的な視野にたった調査研究や研究会が実施されています。

【具体的取組内容と時期】

・市民意識調査、各種統計情報、GISを活用した地域基礎情報など、政策立案に必要な基礎情報の提供(通年)
・各区局での次期中期計画に向けた準備等に対する支援(通年)
・政策立案に関する調査や各種情報に関する相談・情報提供(通年)
・統計や社会調査に関する職員研修の実施(6月、7月、10月、11月)
・政策立案基礎調査、横浜会議協働研究など中長期的、総合的な視野にたった政策立案に関する研究の実施(3月まで)

【重点事業・取組2-2】

横浜市緊急経済対策

【平成21年度当初の状況】

・4月の月例経済報告では、「景気は、急速な悪化が続いており、厳しい状況にある。」とあり、また、横浜市の経済状況(21年3月景況・経営動向調査)は、企業の業況感を示す数値(自社業況BSI)・資金繰り状況を示す数値(資金繰りBSI)・雇用人員の過不足感を示す数値(雇用人員BSI)がいずれも過去最悪の数値を記録しており、今後も厳しい状況が続く見通しです。

・国の緊急経済対策として実施される定額給付金の給付に併せて市民から寄附を募り、寄附を活用した事業メニュー及び寄附の実施方法が決定しています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・景気悪化の影響で、特に厳しい経営状況に置かれている中小企業を支援するための、融資、金融・経営相談、商店街支援や、市民が安心して生活を送ることができるための、雇用促進、生活相談などの緊急経済対策が各局・事業本部と連携して適切に実施されています。
・寄附が集まり、その寄附により、生活や就労が困難な状況の方々を支援する各事業メニューが適切に実施され、その効果を発揮しています。

【具体的取組内容と時期】

・緊急経済対策の事務局として、国の経済危機対策への対応及び本市として独自に取り組むべき事業など、今後の積極的な検討・提案を各局・事業本部に依頼しているところです。
・経済情勢や国の各種施策などの情報収集を定期的に行い、関係局・事業本部に提供しています。今後、本市の経済状況や国の経済対策などを見極め、適切に対応していきます。

・定額給付金の給付に併せた寄附(5月～11月)

5月 寄附の受付開始
9月 補正予算に各事業費等を計上
11月 寄附の受付終了
～3月 寄附者に対して報告書を送付

【重点事業・取組2-3】
広報推進会議の設置・運営

【平成21年度当初の状況】

・政策と広報・報道部門により広報推進会議を設置し、市民の市政への関心を高めるため、タイムリーで効果的な広報・報道を行っていく必要があります。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・重点広報テーマに関する広報・報道により、市政への市民の関心が高まっている。

【具体的取組内容と時期】

- ・広報推進会議設置 ⇒ 4月
- ・重点広報テーマの選定 ⇒ 5～6月
- ・重点広報テーマに関する広報の実践 ⇒ 7～3月

【重点事業・取組2-4】
アントレプレナーシップ事業

【平成21年度当初の状況】

・平成20年度は10件の応募があり、そのうち4件について検討を行いました。結果的に事業化はありませんでした。また、平成21年度は2件の応募がありましたが、選考の結果、検討対象案件は0件でした。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・アントレプレナーシップ事業の存続可否について検討を行い、提案時期、検討期間、予算、職員の人材育成面での効果など、総合的な見直しがされています。

【具体的取組内容と時期】

- ・事業提案募集（3月～4月）
- ・提案の選考・決定（5月）
- ◇アントレプレナーシップ事業の見直しに向けて検討（6月～）
- ・検討結果まとめ、庁内合意（10～11月）
- ・検討結果についての説明・周知等（12月～）

【重点事業・取組3-4】
米軍施設・区域返還の促進

【平成21年度当初の状況】

・平成21年3月31日、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの一部土地等（約2.7ha）が返還されましたが、現在も、市内には米軍施設が7施設（約473ha）所在しています。（このほか小柴水域等が米軍に提供されています。）

・このうち、上瀬谷通信施設、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地（合計366ha）は、16年10月に日米間で返還方針が合意されていますが、返還時期は明らかになっていません。

・本市は、市内米軍施設・区域の早期全面返還とともに、米軍が常駐していない富岡倉庫地区、深谷通信所等の早期返還を国に要請しています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・150周年の記念すべき年に、市民、市会、行政が一体となって市内米軍施設・区域の早期全面返還に向けて取り組み、早期返還を要請していた富岡倉庫地区と深谷通信所の返還時期が明らかになっています。

・本市のこれまでの取組が広く紹介され、市民の理解と協力が得られています。

【具体的取組内容と時期】

- ・国に対する返還促進要請
国の制度及び予算に関する提案要望（5・11月）
上記以外の国への要請（随時）
- ・広報等の取組
冊子の改訂（6月）
子ども向け事業（8月）
ホームページの充実（随時）
各種広報媒体の活用（随時）

3 総合調整機能の充実

トップの方針を的確に捉えるとともに、組織横断的な課題に対して様々な主体と連携して課題解決に取り組みます！

【重点事業・取組3-1】

都市経営戦略会議・執行会議の運営

【平成21年度当初の状況】

・都市経営戦略会議・執行会議が円滑に運営されています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・都市経営戦略会議・執行会議の円滑な運営により、自立分権型の行政運営とトップマネジメントをバランスよく進めています。

【具体的取組内容と時期】

・都市経営戦略会議・執行会議の円滑な運営（通年）

【重点事業・取組3-2】

経営諮問委員会の開催・運営

【平成21年度当初の状況】

・行政の発想にとどまらない幅広い視野から本市政策の方向性について助言等をいただくため、新たな委員を迎え、第3期経営諮問委員会を4月1日に発足しました。21年度は「開港150周年を契機に新たな都市づくりを考える」をテーマに議論を進めていきます。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・経営諮問委員の意見・政策提言が、都市経営戦略会議における議論を経て、都市経営の基本方針などに反映されています。

【具体的取組内容と時期】

- ・経営諮問委員会開催（4月～8月）
- ・戦略会議での議論を踏まえ、都市経営の基本的な考え方を発表（9月）
- ・都市経営の基本方針を発表（2月）

【重点事業・取組3-3】

各区局事業本部と市長・4副市長との円滑な意思疎通のサポート

【平成21年度当初の状況】

・市長と副市長、市長・副市長と区局事業本部間の意見交換が行われており、連携強化を図っています。

・市長・副市長担当者間、各担当者と区局事業本部との円滑な連携を図っています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・開港150周年となる平成21年を通じて、これからの横浜を見据えたトップマネジメントが的確に発揮されています。

・市長・副市長と区局事業本部との打ち合わせ時間が十分に確保されています。

・市長・副市長担当者間の相互信頼関係が築かれ、適切な連携が行われています。

・区局事業本部の職員に市長・4副市長のトップマネジメントとしての役割が実感されるよう、区局事業本部との連携を推進しています。

【具体的取組内容と時期】

- ・市長・副市長の意向を踏まえた適切な日程管理。（通年）
- ・適切な情報管理と迅速な情報伝達。（通年）
- ・市長・副市長の考えの十分な理解と、必要に応じた関係者へのフィードバック。（通年）
- ・区局事業本部から市長・副市長への報告のタイミング及び説明資料の作成に係るアドバイス。（通年）

【重点事業・取組3-4】

運営方針による各区局・事業本部の自立的経営の支援

【平成21年度当初の状況】

- ・各区局事業本部の運営方針について、検証可能な目標設定が推進されています。
- ・運営方針の共有が図られています（運営方針の重点的な取組について把握している職員の割合60.7%）。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・運営方針の組織内での共有がさらに促進されています（運営方針の重点的な取組について把握している職員の割合が前年より増加しています）。
- ・中期計画との連動を意識しながら、運営方針の策定・振り返りが行われています。

【具体的取組内容と時期】

- ・20年度運営方針期末振り返りの公表（4月）
- ・次期中期計画の準備に向けての研修の実施（5月）
- ・21年度運営方針の記者発表・全職員への周知（5月）
- ・22年度運営方針の策定に向けた検討（8～12月）
- ・21年度運営方針期末振り返り（1～3月）

【重点事業・取組3-5】

市町村との交流・連携強化

【平成21年度当初の状況】

- ・道志村との友好交流事業を行い、「横浜市民ふるさと村」事業として、横浜市民優待サービスなどを行っています。
- ・開港150周年記念事業のひとつである「絹の道都市間交流連携会」に参画し、情報収集を行っています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・道志村村制120周年と横浜港開港150周年を契機に、区局事業本部と一体となって道志村との友好交流を行っています。また、地域間交流のモデルケースのひとつとなっています。
- ・「絹の道都市間交流連携会」の平成22年度以降の取り組みについて、総合調整窓口として広域行政担当が果たすべき役割について整理されています。

【具体的取組内容と時期】

- ・道志村友好交流紹介パンフレットの発行（5月）
- ・道志村村制120周年記念式典（7月）
- ・関係市町村や、庁内関係各課との連絡調整・情報交換（通年）
- ・横浜開港150周年協会と役割分担について調整（通年）

【重点事業・取組3-6】

横浜開港150周年記念式典を契機とした海外都市市長等との交流促進

【平成21年度当初の状況】

- ・国内外の式典招待者の出欠状況を確認し、150周年事業本部、秘書課に報告しています。式典及び式典前日に開催される海外招待者レセプションに出席される姉妹都市・パートナー都市市長などの接遇について関係機関と連携をしながら準備を進めています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・式典及び式典前日に開催される海外招待者レセプションを契機に、姉妹都市・パートナー都市などと友好関係がさらに強まっています。

【具体的取組内容と時期】

- ・式典及び海外招待者レセプション時のVIP接遇計画の策定（5月）
- ・海外招待者レセプション開催（5・30）
- ・150周年式典（5・31）での対応

【重点事業・取組3-7】

シティネットなどを通じた国際協力の推進

中期重点事業**【平成21年度当初の状況】**

- ・シティネット及び国際機関に対する市民、庁内の理解度を向上させる必要があります。
- ・シティネット横浜大会開催に向け、各種プログラムの企画や議事進行など、会議運営に関する準備を進めています。
- ・市内国際機関との共同シンポジウム開催に向け、準備を始めています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・市民や会員都市からの参加者が多数参加し、大会が円滑に終了しています。
- ・シティネット横浜大会を契機に、会長都市としてシティネット活動の更なる充実・発展に向けた、取り組みを進めています。
- ・シティネット主催事業への市民・職員の参加が更に増え、認知度が向上しています。
- ・共同シンポジウムや情報発信を通じて、国際機関及び国際協力に対する市民・庁内の理解が進んでいます。

【具体的取組内容と時期】

- ・2009年シティネット横浜大会の開催（9月7日（月）～11日（金））
- ・シティネット横浜大会や開港150周年を活用した活動内容の広報（通年）
- ・主催事業（「環境保護志向社会による地球温暖化への取組（POST-AWAREE）」事業やシティネット日本フォーラム等）のYCANへの掲載や区役所でのチラシの配布（通年）
- ・大会に向けた会員都市向けニュースリリースの発刊（～9月）
- ・市民参加イベントの実施（9月） ・大会報告書の作成（～12月末）
- ・ウォーク・ザ・ワールドの開催（6月、WFP国連食糧計画主催）
- ・共同シンポジウムの開催（7月）
- ・国際天然繊維年シンポジウム（10月、FAO国連食糧農業機関主催）
- ・ITTO理事会（11月、ITTO国際熱帯木材機関主催）
- ・国際平和パネル展（12月） ・共同ホームページの作成（通年）

【重点事業・取組3-8】

海外事務所などを活用した都市間交流の推進

中期重点事業**【平成21年度当初の状況】**

- ・ロサンゼルス、フランクフルト、上海の3海外事務所及び北京連絡拠点が運営されています。
- ・21年3月からムンバイ拠点機能業務委託を開始しています。
- ・パートナー都市（北京、釜山、台北、ハノイ、ホーチミン）との今年度の交流項目確認を行なっています。
- ・リヨン市との姉妹都市提携50周年を迎え、周年事業の具体的・効果的内容の実施に向け、関係団体及び各局と調整しています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・ロサンゼルス事務所の駐在員交代が実施しています。
- ・インドにおける横浜のプロモーション活動拠点として、またインド企業の横浜進出の窓口として機能しています。
- ・上海・フランクフルト事務所についても、横浜のシティーセールスや企業誘致などの拠点として引き続き効率的な運営を行っています。
- ・本年度10月で更新期限を迎えるホーチミン、3月に迎える北京、釜山、台北と調整をし、今後の方向性が定まっています。
- ・リヨン市との姉妹都市関係が更に強化され、様々な分野での交流が促進されています。また、市民の間にも、両市の姉妹都市関係が広く周知されています。

【具体的取組内容と時期】

- ・ロサンゼルス事務所体制の検討（6月）、次期駐在員選考試験（9月）、次期駐在員決定（11月）、ロサンゼルス駐在員交代（3月）
- ・経済観光局との調整、現地職員の市事業に関する研修やセミナー、展示会への参加を行います。（通年）
- ・パートナー都市事業の成果、実績の総括、交流項目についての関係部局との調整並びに次期パートナー都市との調整。（通年）
- ・横浜市民使節団リヨン訪問支援（4月）、リヨン市訪問団の受入、横浜・リヨン姉妹都市提携50周年記念イベント実施（5～6月）、今後の交流推進に向けた調整（通年）

【重点事業・取組3-9】**アフリカ学生交流ホームステイプロジェクトの推進****【平成21年度当初の状況】**

・平成20年5月に第4回アフリカ開発会議が横浜で開催され、会議関係者と市民のさまざまな交流を通じて横浜とアフリカの友好が深まっています。その実績を活かし、21年7月に新たにアフリカの学生を横浜に招く「ホームステイプロジェクト」を実施するため、参加者に関する情報収集や関係機関との調整など準備を進めています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・アフリカの学生と市立学校児童生徒との交流、ホームステイ先の家庭での身近なふれあいが実現し、さらに相互理解と友好が深まっています。
また、このプロジェクトの実施を通じて、本市とアフリカ各国との結びつきが強まり、国際都市としての一層の発展、魅力向上につながっています。

【具体的取組内容と時期】

・アフリカ学生の渡航に向けた駐日アフリカ各国大使館など関係機関との調整、ホストファミリーとの調整など（～6月）
・学生横浜訪問：市内学校との交流、ホームステイ、視察、文化体験等（7月）
・報告書作成（8月）
・国際都市戦略や本市アフリカ関連事業についてADC（駐日アフリカ外交団）会合においてプレゼンテーションを行うなど、関係機関とのネットワーク強化（通年）

【重点事業・取組3-10】**公立大学法人横浜市立大学の支援と評価****中期重点事業****【平成21年度当初の状況】**

・法人の自主・自立性を尊重しつつ、現中期計画目標期間（平成17年度～22年度）内の社会経済状況の変化を踏まえて、市が有する意義ある大学として法人が達成すべき次期中期目標（平成23年度～28年度）の策定に着手する必要があります。

・横浜市立大学金沢八景キャンパス校舎については、老朽化が進み耐震性にも課題を抱えています。

・市大大学院における学位審査の問題、奨学寄附金の執行等の問題に対して、大学としてコンプライアンスの遵守、市民の信頼回復が必要です。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・次期中期目標（平成23～28年度）の策定を進めています。
・金沢八景キャンパス校舎について、学生・教職員の安全確保等の観点から、キャンパス全体の再整備構想を策定し、一部校舎の耐震改修実施設計を実施しています。
・21年度の運営交付金等の適切な執行が行われています。

・各問題について、法人の説明や信頼回復に向けた取組を支援することにより、市民等からの信頼回復が進んでいます。

【具体的取組内容と時期】

・次期中期目標について、策定方針を定め（4～9月）、骨子の検討・策定（9月～12月）、中間案の検討（1月～3月）を進めます。策定にあたっては、横浜市・公立大学法人横浜市立大学協議会、横浜市公立大学法人評価委員会、都市経営執行会議、常任委員会等において議論を行ないつつ進めます。

・金沢八景キャンパスについて、金沢八景キャンパス再整備基本構想を策定し（～9月：概ねの方向性を定める、～3月：基本構想策定）、耐震補強の必要な校舎について、実施設計を行いません。（10～3月）

・21年度の運営交付金等を、年度当初の計画にもとづいて交付します。また、21年度の交付金等については、法人と調整したうえで市会に諮り、議決を得ます。（9月～3月）

・市大大学院における学位審査の問題、奨学寄附金の執行等の問題については、法人の再発防止策をはじめとする対策の内容、進捗を把握し、必要な対応を取る等、信頼回復に向けた法人の取組を支援します。（通年）

【重点事業・取組3-11】
基地対策の取組

【平成21年度当初の状況】

- ・16年10月に、日米間で合意された池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等の建設について、19年6月に国が提示した基本構想に対し、同年8月に要請を行い、現在、国において基本設計等について米軍との調整が行われています。
- ・神奈川県基地関係県市連絡協議会（県市協）、厚木基地騒音対策協議会（厚協）の一員として、神奈川県や基地関係市と連携しながら、米軍施設の整理・縮小・早期返還の取組、米軍機による騒音対策、米軍による事件・事故の防止等を、国等に要請しています。
- ・米海軍横須賀基地司令部及び米海軍厚木航空施設司令部と災害時における相互支援に関する覚書を締結しています。
- ・米軍施設等について市民が知ることのできる機会として、施設開放などが実施されています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

- ・今後想定される環境影響評価の手続きへの対応などを通じて、国の建設事業が地元で十分に配慮されたものとなるよう取組を進めています。
- ・米軍施設の所在等が、市民生活に支障をきたすことがないように、神奈川県及び基地関係市と連携しながら、国及び米軍に要請等を行っています。
- ・在日米陸軍司令部と災害時における相互支援に関する覚書が締結され、防災体制が一層強化されています。
- ・引き続き施設開放などを通じて、米軍施設等を市民が知ることができる機会が設けられています。

【具体的取組内容と時期】

- ・住宅建設対策
住宅建設対策プロジェクトによる検討（通年）
地元等との調整（随時）
国に対する要請（随時）
- ・県等と連携した基地対策の取組
県市協・厚協要望（7・11月）
米軍機騒音に係る要請（随時）
事件・事故等に係る要請（随時）
- ・在日米陸軍との災害時における覚書の締結
米軍との調整（随時）
- ・米軍との相互交流
米軍との調整（随時）

4 職場環境改善への取組

職員満足度調査で「休暇の取得」「職場オフィス環境」「仕事上の無駄な手続き」に課題があったことを踏まえ、仕事の進め方の見直しを行う等、職場環境の改善に取り組むことにより、超過勤務縮減やワークライフバランスの推進につなげます！

【重点事業・取組4-1】

ワークライフバランスの取組の推進

【平成21年度当初の状況】

・本市の重要な政策決定の場面に多くの女性が参画し、女性ならではの視点や発想を活かすことで、より市民満足度の高い市政を実現するため、現在、女性職員ポテンシャル発揮プログラムを推進しています。その中において、仕事と家庭生活の両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）への一層の取組が求められています。

・厳しい財政見通しの中、行政内部経費の一層の削減が求められています。

【21年度末のあるべき姿（目標）】

・仕事の進め方の見直しが進められ、超過勤務が縮減されています。（目標値19年度比△30%）

・ワークライフバランスの取組が推進されています。

【具体的取組内容と時期】

・改革推進委員会による仕事の仕方の見直しへの取組（通年）

・課ごとに業務実態を踏まえ、各課定時退庁日を設定（毎週1日）

・職員ごとに定時退庁日を設定（毎月1日）

・職員ごとに年次有給休暇を計画的に取得するため事前に取得日を設定（毎月1日以上）

平成21年度

事業概要



開港150周年・創造都市事業本部

目次

平成21年度 開港150周年・創造都市事業本部予算総括表	1
平成21年度 開港150周年・創造都市事業本部予算のポイント	2～3
1 開港150周年記念事業	4
(1) (財)横浜開港150周年協会事業費	
ア 開港150周年記念テーマイベント事業費	
イ 広報宣伝事業費	
ウ 総務費	
(2) 開港150周年記念式典事業費	
(3) 関連イベント支援事業費	5
(4) 地域イベント創出事業費	
(5) 事務経費等	
2 戦略的事業誘致	5
(1) 大型国際コンベンション誘致事業費	
(2) アフリカン・フェスタ2009実施事業費	
3 文化芸術創造都市形成事業	6
(1) ナショナルアートパーク構想推進事業費	
(2) 創造界限形成事業費	
(3) 地域再生まちづくり事業費(初黄・日ノ出町)	
(4) アーツ・コミッション事業費	
(5) 映像文化都市づくり推進事業費	
(6) 横浜国際映像祭2009開催事業費	7
(7) 横浜トリエンナーレ事業費	
(8) 創造の担い手育成事業費	
(9) 芸術創造活動推進事業費	
(10) 創造都市マザーポートエリア支援事業費	
(11) 創造都市推進事業費	
4 開港150周年雇用対策事業	8
5 人件費	8

平成21年度 開港150周年・創造都市事業本部予算総括表

(単位:千円)

区 分	21年度	20年度	増△減
2款1項3目 150周年・創造都市推進費	6,179,924	6,789,003	△ 609,079

財源内訳

(単位:千円)

区 分	21年度	20年度	増△減
特定財源	218,095	15,022	203,073
国・県支出金	198,982	0	198,982
市債	0	0	0
その他	19,113	15,022	4,091
一般財源	5,961,829	6,773,981	△ 812,152
合 計	6,179,924	6,789,003	△ 609,079

特定財源の内訳

(単位:千円)

区 分	21年度	20年度	増△減
17款2項10目 緊急雇用創出事業費補助金 (1)緊急雇用創出事業費補助金	198,982	0	198,982
18款1項1目 財産貸付収入 (2)建物貸付収入	16,113	15,022	1,091
19款1項2目 一般寄付金 (5)開港150周年記念事業寄付金	500	0	500
22款5項14目 雑入 (3)その他	2,500	0	2,500
合 計	218,095	15,022	203,073

<平成 21 年度 開港 150 周年・創造都市事業本部予算のポイント>

平成 21 年度は、「開港 150 周年記念事業の実施」「戦略的事業誘致」「文化芸術創造都市の形成」の 3 本の柱を一体として、「チャンスあふれるまち 横浜」の創造と、未来への発展に繋がります。

また、本市が進める緊急雇用創出事業の一環として、開港 150 周年関連事業では、開国博 Y150 マザーポートエリア等において、来場者の誘導案内業務などに就業の機会を提供します。

(1) 予算額 (単位：千円)

	平成 21 年度	平成 20 年度	差引増△減	前年比%
一般会計	6,179,924	6,789,003	△609,079	91.0

(主な減要因) 開港 150 周年記念事業 : 227 百万円減(20)4,533 百万円→21)4,306 百万円)

第 4 回アフリカ開発会議関連事業 :

106 百万円減(20) 118 百万円→21) 12 百万円)

横浜トリエンナーレ事業 : 704 百万円減(20) 922 百万円→21) 218 百万円)

(2) 施策体系と主要事業

I 開港 150 周年記念事業の実施

4,306,000(千円)

開港 150 周年を記念して、未来への「出航」をテーマに記念テーマイベント「開国博 Y150」等を開催し、横浜の歴史や魅力を国内外へ発信します。また、開港 150 周年の意義を 365 万人市民とともに共有し、祝祭感を高めます。記念テーマイベント「開国博 Y150」は(財)横浜開港 150 周年協会が主体となって開催します。横浜市は記念事業の全体調整、記念式典を開催します。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆(財)横浜開港 150 周年協会事業	3,267,318 千円	4 頁
・開港 150 周年記念テーマイベント事業	2,307,245 千円	4 頁
・広報宣伝事業	540,190 千円	4 頁
◆開港 150 周年記念式典事業	296,392 千円	4 頁
◆関連イベント支援事業	417,000 千円	5 頁
◆地域イベント創出事業	160,000 千円	5 頁

II 戦略的事業誘致

32,000(千円)

大型国際コンベンションを誘致することにより、都市・横浜の国際的発信力の向上を図ります。また、平成 20 年 5 月の第 4 回アフリカ開発会議を機に横浜で初めて開催された「アフリカン・フェスタ」を平成 21 年度も横浜で開催します。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆大型国際コンベンション誘致事業	20,000 千円	5 頁
◆アフリカン・フェスタ 2009 実施事業	12,000 千円	5 頁

Ⅲ 文化芸術創造都市の形成

1,078,472(千円)

文化芸術の持つ創造性を生かし、横浜の新たな都市戦略を推進します。歴史的建造物や個性的な都市景観など、横浜の地域資源を活用しながら、国際的な文化芸術・観光交流ゾーンの形成や創造的産業の集積を進め、まちの魅力を高め、広く世界に向けて発信します。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆ナショナルアートパーク構想推進事業	121,190千円	6頁
◆創造界限形成事業	260,520千円	6頁
◆地域再生まちづくり事業(初黄・日ノ出町)	82,504千円	6頁
◆アーツ・コミッション事業	56,620千円	6頁
◆映像文化都市づくり推進事業	86,091千円	6頁
◆横浜国際映像祭2009開催事業	81,400千円	7頁
◆横浜トリエンナーレ事業	217,583千円	7頁
◆創造の担い手育成事業	44,222千円	7頁
・世界創造都市会議(仮称)	42,422千円	7頁
・横浜音楽空間	1,800千円	7頁
◆芸術創造活動推進事業	58,810千円	7頁
◆創造都市マザーポートエリア支援事業	63,275千円	7頁
◆創造都市推進事業費	6,257千円	7頁

Ⅳ 開港150周年雇用対策

198,982(千円)

本市が進める緊急雇用創出事業の一環として、開港150周年関連事業では、開国博Y150のマザーポートエリア等において、来場者の誘導案内業務などに就業の機会を提供します。

(主な事業)	(予算額)	(参照頁)
◆マザーポートエリア安全対策事業	138,404千円	8頁
◆マザーポートエリア教育プログラム安全対策事業	30,806千円	8頁

**2 款 1 項 3 目
150 周年・創造都市推進費**

1 開港 150 周年記念事業 4,306,000 千円

(前年 4,532,867 千円)

本年度	千円 6,179,924
前年度	千円 6,789,003
差引	千円 609,079
本年度の財源内訳	千円 —
	千円 198,982
	千円 19,113
	千円 5,961,829

平成 21 年度は、開港 150 周年を記念して未来への「出航」をテーマに、記念テーマイベント「開国博 Y150」等を開催し、横浜の歴史や魅力を国内外へ発信します。開港 150 周年の意義を全市民で共有し、祝祭感を高めます。

また、市域全体での盛り上げを図るため、地域や市民が自主的に実施するイベントを支援します。

さらに、横浜開港 150 周年記念式典を開催します。

(1)(財)横浜開港 150 周年協会事業費 3,267,318 千円 (前年 4,162,167 千円)

「財団法人横浜開港 150 周年協会」が主体となって、記念テーマイベント「開国博 Y 1 5 0」を開催するほか、集客を図るための広報宣伝活動を実施します。

ア 開港 150 周年記念テーマイベント事業費 2,307,245 千円 (前年 2,772,460 千円)

記念テーマイベント「開国博 Y 1 5 0」の開催に伴い、ベイサイドエリア、ヒルサイドエリアにおいて、会場の運営を行うとともに、マザーポートエリアの盛り上げを図ります。また、チケット販売管理や市民参加事業の推進等を行います。

イ 広報宣伝事業費 540,190 千円 (前年 1,007,000 千円)

記念テーマイベントへの集客を図るため、『たねまる』の活用や、マスメディアを活用したキャンペーンの実施等、様々な手法により全国に向けた広報宣伝活動を行います。

ウ 総務費 419,883 千円 (前年 382,707 千円)

開催期間中における安全確保、事故対応、ボランティア、会場情報の発信等の拠点となる運営本部棟の維持・管理費、及び人件費を含む事務経費です。

(2)開港 150 周年記念式典事業費 296,392 千円 (前年 110,000 千円)

「横浜開港 150 周年記念式典実行委員会」を中心として、パシフィコ横浜国立大ホールにて記念式典を開催します。

(3) 関連イベント支援事業費 417,000 千円 (前年 75,000 千円)

開港 150 周年事業と連携して開催される「海のエジプト展」や、マザーポートエリア内の回遊性及び集客力の向上に資するイベント等を支援します。

○ その他関連イベント

・春の大道芸 ・ザよこはまパレード ・横浜開港祭など

(4) 地域イベント創出事業費 160,000 千円 (前年 98,000 千円)

開港 150 周年を市域全体で盛り上げるため、各区で市民が主体となって開催する開港 150 周年のイベントを支援します。

(5) 事務経費等 165,290 千円 (前年 87,700 千円)

2 戦略的事業誘致 32,000 千円 (前年 162,641 千円)

2010年APEC首脳会議の準備を進めるとともに、大型国際コンベンションを誘致し、都市・横浜の国際的発信力の向上を図ります。

また、昨年度の第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)を機に横浜で開催された「アフリカン・フェスタ」を、本年度も横浜で開催します。

(1) 大型国際コンベンション誘致事業費 20,000 千円 (前年 20,500 千円)

横浜開催が決定した2010年APEC首脳会議の準備を行うとともに、大型国際コンベンション誘致に関する調査や資料作成を行うほか、市内関係団体等と連携した誘致活動を進めます。

(2) アフリカン・フェスタ 2009 実施事業費 12,000 千円 (前年 11,000 千円)

アフリカへの理解と関心を深めるための日本最大の祭典である「アフリカン・フェスタ」を、昨年を引き続き本年度も外務省との共催により、5月16日・17日の2日間開催します。

3 文化芸術創造都市形成事業 1,078,472 千円 (前年 1,557,826 千円)

文化芸術による創造性あふれるまちづくりを目指し、「ナショナルアートパーク構想推進事業」、「創造界限形成事業」、「映像文化都市づくり推進事業」等を推進します。開港 150 周年を契機に進めてきた象の鼻地区の再整備に合わせ、文化観光交流拠点としての「象の鼻テラス」がオープンします。また、映像分野の国際的芸術祭「横浜国際映像祭 2009」や国内・外の都市から創造の担い手が集い議論する世界創造都市会議（仮称）を開催するなど、クリエイティブシティ・ヨコハマの取組を発信します。

さらに、平成 23 年に予定している横浜トリエンナーレ 2011 の開催に向け、準備を進めます。

(1) ナショナルアートパーク構想推進事業費 121,190 千円 (前年 35,000 千円)

象の鼻パークとともにオープンする「象の鼻テラス（多目的レストハウス）」を文化観光交流拠点として活用します。

また、公民協働でクリエイティブシティ（創造都市）の形成を推進するため、企業、各種団体及び行政で構成する創造都市横浜推進協議会を運営します。

(2) 創造界限形成事業費 260,520 千円 (前年 228,957 千円)

馬車道、日本大通り、桜木町・野毛を中心とした都心部の歴史的建造物や倉庫、空きオフィス等を創造活動の場として転用し、アーティストやクリエイターが創作、発表、滞在・居住する創造界限の形成を進め、まちの活性化を促します。

開港 150 周年である 21 年度は、創造都市・横浜を発信していくため、旧第一銀行を「ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター」として暫定活用します。

(3) 地域再生まちづくり事業費(初黄・日ノ出町)【区】 82,504 千円 (前年 74,346 千円)

違法な小規模飲食店が多数立地していた初黄・日ノ出町地区で、地元・警察・行政が一体となって、文化芸術の力で都市の再生を図ります。「黄金町バザール」(20 年度)で活用した 2 つの高架下スタジオ及び周辺の空き店舗をアーティストやクリエイター等に貸し出すとともにイベントを開催することで、引き続き同地区における文化・芸術によるまちづくりの推進及び賑わいの創出を図ります。

※ 【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する
区局連携事業 3,500 千円 (内数)

(4) アーツ・コミッション事業費 56,620 千円 (前年 59,600 千円)

市内での芸術創造活動の活性化及びアーティスト・クリエイターの集積を図るため、創造の担い手であるアーティストやクリエイター、NPO、企業、市民が自主的に活動できるよう支援する「アーツコミッション・ヨコハマ」を運営します。

(5) 映像文化都市づくり推進事業費 86,091 千円 (前年 149,200 千円)

都心臨海部を中心に映像コンテンツ系の産業、教育機関等の集積を誘導するため、引き続き助成制度を実施し、核となる企業等の誘致を進めます。また、都心臨海部で行われる様々な映像イベントの開催支援等により、横浜から魅力ある映像文化の発信を行い、映像文化都市づくりを推進します。

(6) 横浜国際映像祭2009開催事業費 81,400 千円 (前年 42,000 千円)

「映像文化都市・横浜」の新たな取組として、開港 150 周年の 2009 年に映像分野の国際的芸術祭を開催します。この映像祭は、映像文化都市・横浜を国内・外へ発信するとともに、新たな映像マーケットの形成等を目的として実施するものです。

また、本映像祭では、市民参加・市民協働を進めるための様々な企画を展開します。

(7) 横浜トリエンナーレ事業費 217,583 千円 (前年 921,159 千円)

第 4 回展となる我が国最大級の国際現代美術展「横浜トリエンナーレ 2011」(平成 23 年度開催予定)の開催に向けて準備を進めるとともに、新港ふ頭に整備した展示施設の管理維持を行います。また、本展が開催されない中間年においても継続的に、市民・NPO等の自主的活動への支援を行います。

(8) 創造の担い手育成事業費 44,222 千円 (前年 20,300 千円)

◆ 「横浜クリエイティブシティ国際会議2009」開催事業費 42,422 千円 (新規)

今後の新たな創造都市のあり方を国内・外の参加者と議論する国際会議を開催し、これまで取り組んできたクリエイティブシティ・ヨコハマの成果を国内・外に発信します。

◆ 横浜音楽空間事業費 1,800 千円 (前年 1,800 千円)

ストリートミュージシャンの活動支援等を推進し、創造の担い手の育成を図ります。

(9) 芸術創造活動推進事業費 58,810 千円 (前年 40,910 千円)

オペラ、演劇などの分野において、将来有望な新進の芸術家を発掘し、専門家の指導により育成するなど、創造・発表の機会を提供します。

(10) 創造都市マザーポートエリア支援事業費 63,275 千円 (新規)

マザーポートエリアの賑わいを創出するために、新たなアートフェスティバルを実施し、文化芸術創造都市・横浜の魅力を発信していきます。

(11) 創造都市推進事業費 6,257 千円 (前年 6,354 千円)

創造都市の実現に向けた国内・外に対する広報等事務経費です。

4 開港150周年雇用対策事業 **198,982 千円**（前年 0 千円）

本市が進める緊急雇用創出事業の一環として、開港 150 周年関連事業では、開国博 Y150 のマザーポートエリア等において、来場者の誘導案内業務などに就業の機会を提供します。

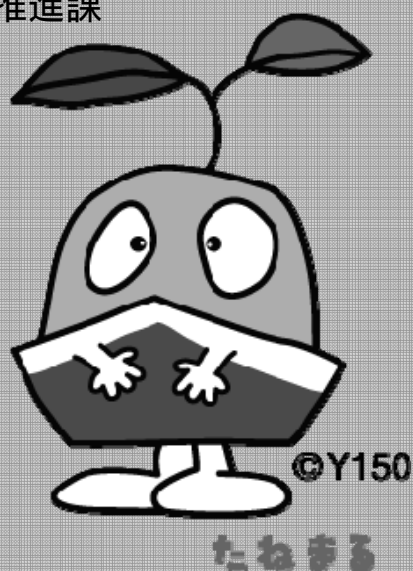
- マザーポートエリア安全対策事業費
- マザーポートエリア教育プログラム安全対策事業費 等

5 人件費 **564, 470 千円**（前年 515,669 千円）

開港150周年・創造都市事業本部

平成21年度 運営方針

- 1 開港150周年・創造都市事業本部の基本方針
- 2 平成21年度の具体的目標と取組
 - (1) 150周年記念事業推進課
 - (2) 戦略的事業誘致課
 - (3) 創造都市推進課



開港150周年・創造都市事業本部

基本目標
『横浜の未来を切り開く集団であり続ける』

開港 150 周年・創造都市事業本部が設置されてから 4 年目となる今年度は、事業本部として集大成の年度であり、過去 3 年間に築き上げた成果を次のステップにつなげ、2010 年以降の創造都市の新たな展開に向けスタートします。

横浜の未来を切り開く 3 つの力

- 創造力** 都心臨海部の歴史や資産を活用した街づくりを通じて都心の創造力を高めます
- 集客力** 横浜らしい魅力あるイベントを実施し、集客力を高めます。
- 発信力** 大型国際コンベンション等の開催を通じて国内外への発信力を高めます。

運営の考え方 《職員の行動原理》

事業本部は、3 つの「C」を忘れずに業務に取り組みます

- 「Create」(創造する)
現状に満足せず、**仕事を創造**していきます。
- 「Challenge」(挑戦する)
困難にひるまず、**仕事に挑戦**していきます。
- 「Change」(改革する)
前例にとらわれず、**仕事を改革**していきます。

5 つの重点分野

10 の推進施策

開港 150 周年記念事業を成功させる

- 横浜全体が祝祭感にあふれるよう、開港記念式典や開国博 Y150 等の記念事業を成功させます。
- 開港 150 周年記念事業の成功に向け、マスメディアを活用した広域的な広報宣伝活動を充実します。

開港 150 周年記念事業を通じて、市民力・地域力を培い継承する

- 開港 150 周年記念事業の市民参加事業の他、横浜トリエンナーレ、国際映像祭などにより培った市民参加の仕組みを継承します。
- マザーポートエリア内の各種団体と連携し、「回遊」と「おもてなし」の仕組みを構築し、これを継続することによりコンベンション都市としての魅力を高めます。

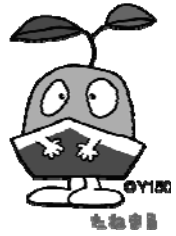
APEC 首脳会議への準備とともに国際コンベンション都市づくりを推進する

- 2010 年 APEC 首脳会議の成功に向け、国、県、経済界及び市民が一体となった協力体制を構築するとともに、事前イベントなどを通じて、開催の意義等を周知し、歓迎機運を醸成します。
- コンベンション開催支援の充実、開催後のフォローアップ、更なる誘致活動という循環を継続させることで国際コンベンション都市づくりを推進します。

これまでの取組を基に、新たな創造都市戦略を構築し事業の展開を図る

- 創造都市横浜の新たな拠点として「ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター(YCC)」を設置し、文化芸術・街づくり・創造的産業支援のバランスの取れた取組を推進します。(5月～)
- 象の鼻地区に「象の鼻テラス」を整備し、文化観光交流拠点として、横浜の歴史や文化芸術の展示・公演など、創造都市横浜の魅力をアピールします。
- 「横浜クリエイティブシティ国際会議 2009」を開催し(9月)、これまでの取組の成果や創造都市の新たな方向性などを議論し、市民・NPO・大学・行政などのネットワークの構築や創造都市横浜を国内外に発信します。
- メディアアート・CG・アニメーションなど、今までに例のない最先端の映像フェスティバル「横浜国際映像祭 2009」を開催し(11月)、映像文化都市横浜の新たな取組を推進します。

開港 150 周年を契機とした新たな創造都市戦略を推進する体制の整備を進める



開港 150 周年・創造都市事業本部長
川口 良一

平成21年度 150周年記念事業の具体的取組

平成21年度の目標

開港150周年の年を記念して、先人の業績や歴史を知る機会にするとともに、「チャンスあふれる街・横浜」の創造に向けて、「開港150周年記念式典」や「記念テーマイベント 開国博Y150」等の記念事業を成功させます。そのためにも積極的な広報宣伝を実施し、市内外への認知度の向上を図ります。

また、記念事業を通じ、培い、築き上げた、市民力(市民参加の仕組み等)や、地域力(地域の盛り上げ等の仕組み)の仕組みを継承していきます。

- 1 開港150周年記念式典や開国博Y150等の記念事業を成功させます。
- 2 記念事業の成功に向け、広報宣伝活動を充実します。
- 3 記念事業等の市民参加事業により培った、市民参加の仕組みを継承します。
- 4 マザーポートエリアで展開した、「回遊」と「おもてなし」の仕組みを構築し、コンベンション都市としての魅力を高めます。

取組項目

1 開港150周年記念式典、記念テーマイベント 開国博Y150の成功及び150周年記念事業について様々なメディアを活用した広報宣伝活動を充実



【課題・背景】

開港150周年記念式典は、国内外から多数の招待者が参加予定であり、過去に例のない規模の式典となっています。この式典を、安全かつ快適に運営する事が求められています。

また、開国博Y150の集客目標(有料入場者数500万人)を達成し、開国博の開催を経済活性化の起爆剤としていく必要があります。しかし、「開国博Y150」開催の認知度は、市内58%に比べ、関東圏で19%、全国で12%となっています。(「横浜開港150周年に伴うイメージ調査」H21.3月事業本部実施)

そこで、開港150周年事業の広域的な認知度を高め、集客を促すために様々なメディアを活用した広報宣伝活動の充実が求められています。

【21年度の目標】

- (1) 記念式典を事故無く安全、快適に運営し、またメディア等を活用して式典の意義・内容を市民に周知します。
- (2) 開国博Y150の有料入場者数500万人を達成できるよう、協会と連携しコンテンツの充実や魅力のPRに努めるとともに、地域の盛り上げを強化します。
- (3) 開国博Y150の集客目標を達成するため、広報活動の充実や地域との連携により、150周年記念事業の認知度を高めます。

21年度の具体的取組

(1) 150周年記念式典の運営実施(5月31日)

- ・記念式典を事故無く安全かつ快適に運営
- ・TV、新聞等を活用し、より多くの市民に式典の意義・内容を周知

(2) 記念テーマイベント 開国博Y150の集客目標500万人達成に向けた支援

- ・ベイサイドエリアでは、有料会場内のコンテンツを充実させるとともに、比較的空いている平日や夜間の来場を促す広報を実施
- ・ヒルサイドエリアでは、会場周辺区と連携した関連イベントの実施等により盛り上げを図る

(3) 様々なメディアを活用した広域的な広報宣伝活動

- 市内外で150周年記念事業の認知度を一層向上させる
- ・「横浜レング通信」の発行(4~7・10・1月)
- ・マスメディアを活用した広域的な広報活動(6~3月)
- ・事業本部内に広報PR戦略プロジェクトを設置し検討(7月~3月)
- ・PR活動の効果測定(8月・1月)
- ・JRディステーションキャンペーンと連動した全国へ向けた広報宣伝活動

取組項目

2 地域イベントの創出による全市での盛り上げと市民参加の仕組みづくりの継承



【課題・背景】

開港 150 周年記念事業を市全域での盛り上げるためには、地域の独自性や創造性を活かした関連イベントが各区で実施され、開港の意義や横浜の歴史に対する市民の関心を高めることが求められています。

また、開国博 Y150 に市民が直接参加する機会を確保することにより、市民の記念事業への参加意識を高めるとともに、こうした取組みにより築いた市民参加やボランティアの仕組みを継承していく必要があります。

【21 年度の目標】

- (1) 地域で開催される関連イベントを支援します。
- (2) 開国博 Y150 の会場の一つである赤レンガ倉庫において、区民が主体となって各区の特色や魅力を紹介するイベントを実施します。
- (3) 開港 150 周年記念事業を通じて培われた、ボランティア、市民創発、市民協働等の仕組みを継承していきます。



21 年度の具体的取組

(1) 各区における開港 150 周年関連地域イベントの開催支援

各区推進組織による開港 150 周年関連地域イベントの開催支援のため補助金等を交付（4 月～12 月）

区民参加による 18 区紹介デーの開催

各区との調整・準備（4 月）/開催（5 月～6 月）

(2) 開港 150 周年記念事業を通じて培われた市民参加の仕組みづくりの継承

市民参加の仕組みを継承するため、事業本部内にプロジェクトチームを設置し検討

（6 月～3 月）



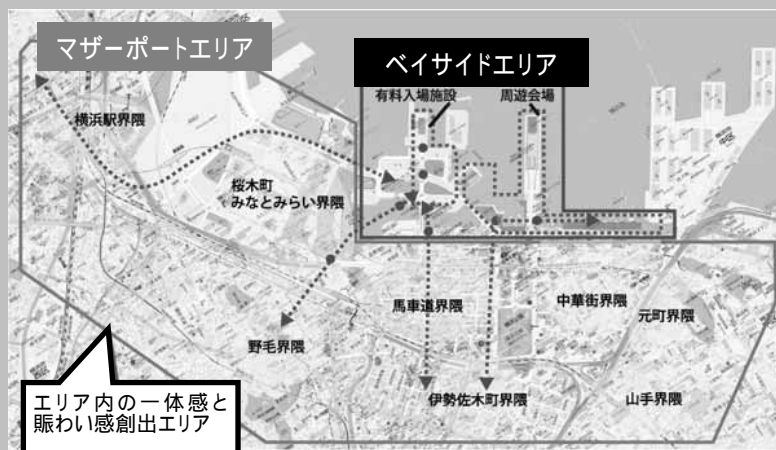
【課題・背景】

開国博 Y150 等による集客効果を一過性のものにしないためには、Y150の来場者にマザーポートエリアを「回遊」してもらい、商店街や観光施設等と連携した横浜らしい「おもてなし」を提供することにより、横浜の元来持つ良さを知ってもらうことが必要です。

また、こうした取り組みにより培われた地域との連携を継承することにより、コンベンション都市としての魅力を継続的に高めていく必要もあります。

【21年度の目標】

- (1) 開国博Y150等への来場者に対して、「回遊」や「おもてなし」の仕組みを構築し、コンベンション都市としての魅力を高めます。
- (2) 商店街や観光施設等と連携し、横浜ならではの「おもてなし」を企画し、提供します。
- (3) マザーポートエリアの賑わいを創り出すとともに、開港 150 周年を契機に築いた地域との連携関係を継承していきます。



「月夜、そして能の息吹」
イメージ(元町商店街)



ぐるなびウェブサイトイメージ



馬車道駅 観光案内デスク



日本大通り
フラワーアートフェスティバル

21年度の具体的取組

(1)「回遊」の仕組みづくり

来街者に横浜を楽しみやすい環境を作るために、観光案内所の増設やエリアマップの作成、ボランティアガイドによるまち歩きコースの設定などにより、商店街や観光施設等を回遊する仕組みを作る(3月)

(2)「おもてなし」の仕組みづくり

来街者に横浜の特色・良さを知ってもらえるように、商店街・観光施設等と連携した割引サービスや様々なイベントの実施を実施することにより、横浜らしい「おもてなし」を提供し、満足感を高る(4月～12月)

(3) マザーポートエリアの取り組みを継承する仕組みづくり

マザーポートエリアの「回遊」、「おもてなし」の仕組みを継承するため検討
(6月～3月)

平成21年度 戦略的事業誘致の具体的取組

平成 21 年度の目標

2010年 APEC 首脳会議の成功に向け、国、県、経済界及び市民が一体となった協力体制を構築するとともに、事前イベントなどを通じて、横浜開催の意義等を周知し、歓迎気運を醸成します。

取組項目

1 2010年 APEC(アジア太平洋経済協力)首脳会議への開催協力

【課題・背景】

APEC 首脳会議は、アジア・太平洋の 21 カ国・地域的首脳等が参加し、経済界やメディア関係者を加えた総参加者が約 8,000 名に及び世界からの注目度も高い大型国際会議です。

開催時【2010年11月】には最高度のセキュリティレベル設定と大規模な交通規制等が想定されるため、地元経済界や市民が一体となった国への協力体制を構築するとともに、歓迎機運を醸成する必要があります。

【目標】

国が APEC 開催に向けて円滑に準備を進められるよう、神奈川県、地元経済界、市民等が一体となった協力体制を構築します。



地元市民・企業等に対して、APEC に関連する情報をきめ細かく提供し、横浜開催への理解を進めるとともに、事前イベントなどを通じて APEC への関心を高め、歓迎機運を醸成します。

神奈川県、地元経済界等と共に、APEC 開催を期にした新たなコンベンション関連施策や、横浜・神奈川らしさをアピールする独自の取組について検討・実施します。

21 年度の具体的取組

県、地元経済界、市民等が一体となった協力体制の構築

- ・ 「2010年 APEC 横浜誘致推進協議会」を改組して、地元の開催支援組織を設立し(7月)、協力体制を構築
- ・ 地元開催支援組織のほかに、多方面の関係者・団体(国の機関や警察・交通関係者など)で構成する「連絡会議」を設置し(9月)、必要に応じて開催
- ・ 開催都市として万全の支援体制がとれるよう、関連区局で構成する「庁内推進体制」を構築(10月)

きめ細やかな地元への情報提供

- ・ APEC 関連情報を、市や地元開催支援組織のホームページ、紙媒体(広報よこはま等)、地元説明会など様々な方法で提供(7月～)

会議歓迎機運の醸成

- ・ 貿易や投資など APEC 活動への関心を高める講演会や、構成国・地域に親しむイベントなどを、地元開催支援組織を中心に企画・実施(11月～)

横浜の国内外への発信・PR

- ・ シンガポール APEC(11月)、日本国内での APEC 関連会合(2月～)などで実施

平成21年度 戦略的事業誘致の具体的取組

平成21年度の目標

横浜で開催された第4回アフリカ開発会議が一過性のものではなく、その経験が地域に根ざすよう、戦略的に取り組みます。

また、大型コンベンションの誘致・開催により、都市・ヨコハマの国際発信力・ブランド力の更なる向上を目指します。

取組項目

2 大型国際コンベンション誘致

【課題・背景】

大型国際コンベンション開催に選ばれる都市となるには、昨年開催された第4回アフリカ開発会議を一過性のものとせず、その国際感覚を地域や市民に浸透させていく必要があります。そして、国際コンベンション都市としての横浜の魅力を高めるため、横浜市全体で新たな大型国際コンベンション誘致を進めていく必要があります。

【目標】

昨年開催されたアフリカ開発会議をフォローアップします。
新たに大型国際コンベンションの情報収集や調査を進めます。



21年度の具体的取組

第4回アフリカ開発会議関連イベントの開催

昨年開催された第4回アフリカ開発会議やその関連イベントによって生まれた「市民のアフリカへの関心」がさらに高まるよう、今年も様々なアフリカ関連イベントを展開

- ・アフリカン・フェスタ 2009（5月）
- ・アフリカ学生交流ホームステイプロジェクト（7月） など

大型国際コンベンション誘致の継続

新たな大型国際コンベンションの誘致を視野にいれた情報収集や調査を実施

2010年 APEC 首脳会議 横浜開催決定!

平成21年度 創造都市形成の具体的取組

平成21年度の目標

文化芸術創造都市・横浜(クリエイティブシティ・ヨコハマ)の実現

文化芸術の持つ「創造性」を活かした創造都市の形成に向けた取組も6年目を迎え、内外への発信や具体的な文化芸術による街づくりの方向性が形になってまいりました。

横浜開港150周年となる2009年は、

- ・ 世界の創造都市が横浜に集う「横浜クリエイティブシティ国際会議2009」
- ・ 最先端の映像フェスティバル「ヨコハマ国際映像祭2009」等の開催
- ・ 公民協働による文化芸術・街づくり・創造的産業支援を一体的に進める「ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター」の設置

をはじめ、着実な事業の展開をはかり、都市戦略としての創造都市横浜の次のステップにつなげてまいります。



取組項目

1 創造都市の今後の方向性・推進体制の検討

【課題・背景】

平成 20 年 7 月の創造都市横浜推進協議会からの提言書「クリエイティブシティ・ヨコハマの新たな展開に向けて」を受け、「ナショナルアートパーク構想」をベースに、都心臨海部を今以上に市民に親しまれる場とするとともに、開港都市として歴史や文化芸術活動の積極的な誘導による創造的産業支援や観光資源を発掘し、まちづくりとの連携により、まちの魅力を高める取組を進めます。また、今までの成果を踏まえ、2010 年度以降の創造都市政策の今後の方向性を検討し、具体的なアクションプランを作成します。

【目標】

- 1 ヨコハマ・クリエイティブシティセンターを開設し、公民協働型による文化芸術、まちづくり、産業育成を一体的にすすめる情報交流センター機能を充実させます。また、都心臨海部・インナーハーバー整備構想と連動し、周辺地区での新たな拠点の魅力づくりを推進します。
- 2 創造都市横浜推進協議会、国際会議の議論や創造都市推進委員会のアドバイスを踏まえ、2010 年度以降のクリエイティブシティの方向性の検討を行い、創造都市政策について提案します。



ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター(YCC)
(旧第一銀行横浜支店)



新港地区及びその内水面(新港橋より望む)

21 年度の具体的取組

- ・「ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター(YCC)」の設置(5月)
- ・ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター(YCC)を旧第一銀行に開館(5月)
- ・地域と連携したまちづくり(エリアマネジメント)や、創造的産業支援の機能強化の推進(通年)

企業、各種団体及び行政の代表による創造都市横浜推進協議会、専門家による創造都市推進委員会、創造都市の次の方向性や戦略を検討する横浜クリエイティブシティ国際会議 2009 などで、今後の方向性についてアドバイスを得ながら(9月)、2010 年度以降の創造都市政策・組織のあり方について提案(1月)

取組項目

2 「横浜クリエイティブシティ国際会議2009」の開催

【課題・背景】

横浜市はこれまで5か年にわたり、創造都市の取組を推進してきましたが、近年、国内・外の多くの都市が同様の取組を推進しています。国内・外諸都市の取組課題をふまえ、創造都市の次の方向性と戦略を検討し、創造都市横浜の新たな取組を推進していく必要があります。

【目標】

「横浜クリエイティブシティ国際会議2009」を開催し、これまでの創造都市の取組成果や創造都市の新たな方向性等を多様な主体と検討し、下記目的の達成をはかります。

創造都市横浜のこれまで5か年にわたる創造都市の取組及び国内・外諸都市の取組課題をふまえて、創造都市の次の方向性について検討を行います。

国内・外の市民、企業、大学、行政等多様な創造の担い手による人材育成、まちづくり、経済の活性化を図るネットワークを形成します。

横浜市が都市再生の手法としてこれまで進めてきた創造都市戦略の取組を国内外に発信し、加速させます。



昨年11月実施した「横浜クリエイティブシティ・シンポジウム」(H20.11) (左)
市内視察(寿町)(右)

21年度の具体的取組

- (1) 国際会議を運営するための横浜クリエイティブシティ国際会議2009 実行委員会等でメインコンセプトや分科会のテーマ、スピーカーなど会議内容やシティツアーや市民向けコンサートなど関連企画の検討 (4月～6月)
- (2) 国内・外の多様な主体の参加を得て国際会議及び関連事業の実施 (9月)
*参加都市30都市(うち招聘都市6都市)、会議参加者2,000名
- (3) 会議で出された宣言に基づき、2010年度以降の創造都市政策・組織のあり方について検討 (12月)
- (4) 会議報告書を国内外都市等に発信 (3月)*100団体

【課題・背景】

これまでの「映像文化都市づくり」の実績をふまえ、開港150周年を機に「ヨコハマ国際映像祭2009」を開催することにより、クリエイティブシティの取組の国内外への継続的な発信、最先端の映像作品等の展示・上映による映像文化産業へのアピールや創造的産業の誘致、市民への映像文化体験を通じたすそ野の拡大を図ります。

また、映像祭の前後に開催される各ジャンルを代表する映像イベント(INTO ANIMATION、SIGGRAPH ASIA)とも連携し、「映像文化都市・横浜」を国内外に発信します。

【目標】

- 1 多くの市民・業界関係者が新しい映像文化に触れる機会の提供・国内外への発信(11月)
様々な映像が一堂に会する新しいイベントを開催し、市民が映像文化に触れる機会を提供するとともに、業界関係者が集い交流する場を創出し、横浜から新たな映像文化を発信します。
- 2 様々な映像イベントの支援(通年)
引き続き都心部における各種映画祭や、国際映像祭の前後に開催される映像イベント(INTO ANIMATION 5(10月)、SIGGRAPH ASIA(12月))など、年間を通じ、様々な映像イベントの開催を支援します



ヨコハマ国際映像祭 2009 メイン会場 新港ピア



ヨコハマ国際映像祭 2009 展示作品イメージ
SHIMURABROS. "HIBERNATION" (2008)

21年度の具体的取組み

ヨコハマ国際映像祭 2009(会期:10/31~11/29)の開催

- ・ 前売券の販売(7月)
- ・ 全作品、プログラム等の記者発表(9月)

年間を通じた映像イベントの開催支援

- ・ 「SIGGRAPH ASIA 2009」(CG等 12/16~19)において、より多くの市民が参加できるよう検討

取組項目

4 創造界隈の形成

【課題・背景】

都心部の歴史的建造物や倉庫、空きオフィスなどを創造的活動の場に転用し、アーティストやクリエイターが創作・発表・滞在(居住)することで街の活性化を図る「創造界隈の形成」を進めます。

特に、違法な特殊飲食店が多数立地していた初黄・日ノ出町地区では、現在でも閉鎖状態の空き店舗が約 150 軒残っており、いつ違法営業が復活してもおかしくない状況が続いていることから、地域の中で文化芸術活動を通したまちづくりを行なっています。

【目標】

- 1 地域のまちづくりNPOを中心とした「黄金町バザール2009」を開催し、高架下・空き店舗等を活用したアーティスト・クリエイターによる製作・発表の場の創出、文化芸術によるまちの再生を進めます。
- 2 創造界隈拠点の今後の活用方針を決定し、アーティストやクリエイターの更なる集積を図り、起業の場の創設、まちづくりとの連携を進め、まちの活性化を図ります。
- 3 都心臨海部の国際的な文化観光交流拠点づくりを進めるため、象の鼻テラスをオープンし、活用します(6月)。



象の鼻テラス



BankART Studio NYK

21年度の具体的取組

創造界隈拠点の更なる発展と活動の充実

- ・BankART Studio NYK(日本郵船横浜海岸通倉庫):22年度以降の活用に向けた調整(9月)
- ・ZAIM(旧関東財務局):建物再整備に向けた検討・調整、再整備のため一時閉館(22年3月)
- ・ヨコハマ・クリエイティブシティ・センター(YCC)及びアーツコミッション・ヨコハマ(ACY)と連携した創造活動支援の充実

黄金町地区の再生

- ・「黄金町バザール2009」の開催(9月)
- ・高架下・空き店舗等の文化芸術スタジオをレジデンス施設として、国内外のアーティストやクリエイターの制作の場として活用し、地域活性化につながる活動を展開(6月~11月)
- ・月1回のオープンスタジオの開催、学生参加によるまちづくりの展開(通年)
- ・地域のマスタープランづくりと、新たな高架下等の活用の検討(通年)

象の鼻テラスの活用

文化観光交流拠点として、歴史展示を皮切りに年間を通じて展示やパフォーミングアートなどのイベントを開催し、みなとみらい地区から関内・山下地区の回遊性向上などを図り、まちの賑わいづくりを進める(通年)

取組項目

5 横浜トリエンナーレ

【課題・背景】

1 横浜トリエンナーレ 2011 の開催準備

文化芸術創造都市・横浜の取組を国内外にアピールするために、3年ごとに我が国最大級の国際現代美術展「横浜トリエンナーレ」を開催しています。今年度は、過去3回の開催実績を踏まえ、より横浜らしいトリエンナーレのあり方を検討しつつ、開催に向けた準備を進める必要があります。

2 市民協働の継続的な推進

横浜トリエンナーレの特徴である市民協働について、中間年においても継続的に行っていく必要があります。

【目標】

- (1) 円滑なトリエンナーレ開催のための事務局機能の強化(～7月)
 - (2) 会場・ディレクターの公表に向けた調整(～12月)
- 次回展に向けた市民やNPOによる自主的応援活動等の継続(通年)



大巻 伸嗣 Memorial Rebirth 2008年
写真：坂田 峰夫

21年度の具体的取組

1 会場及びディレクターについて、選定・選任、公表(～12月)

- (1) 横浜への事務局の常設化、事務局機能の一部移管(～7月)
- (2) 会場の早期公表に向けた調整(～12月)
- (3) ディレクターの公表(～12月)

- (1) 市民協働拠点の確保、市民サポーターの募集(～7月)
- (2) 自主的応援活動等の支援(通年)

取組項目

6 創造の担い手育成

【課題・背景】

アーティスト・クリエイターの創造的活動の支援・発信

様々な分野の新進のアーティストを発掘・育成し、活動機会を提供すること、制作過程の公開や公演等を通じ、文化芸術の裾野を拡げ、その取組を内外に発信することが必要です。

【目標】

- 新進アーティストの発掘・育成支援の継続(通年)
- ストリートミュージシャンの育成とまちの賑わいづくり(4～11月)

21年度の具体的取組

-1 横浜オペラ未来プロジェクト(OMP)

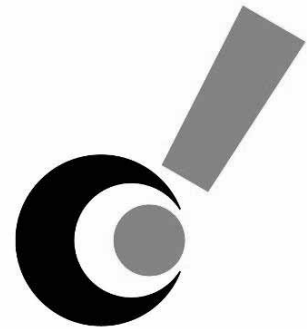
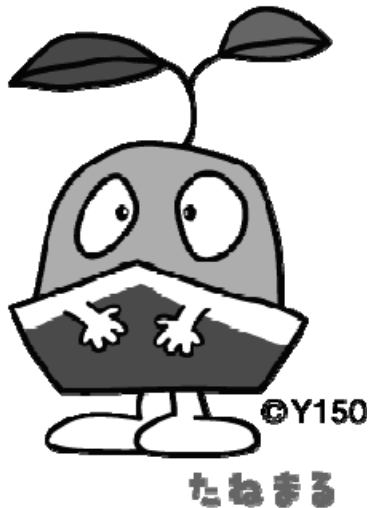
- ・公演「フィガロの結婚」(7月17,18日)
- ・制作現場の公開等(6月～7月)
- ・キャストの海外オーディション等への派遣(7月以降)

-2 横浜未来演劇人シアター

- ・公演(年3回予定)

横浜音楽空間の開催

- ・伊勢佐木町商店街(8月～9月)、馬車道商店街、楽器フェア会場(11月)
- ・商店街等と連携したオリジナリティーのある開催により、まちの賑わいを演出



Creative City Yokohama

開港 150 周年・創造都市事業本部運営方針に関する
皆さまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1

開港 150 周年・創造都市事業本部

ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/kaikou/>

150 周年記念事業推進課

電話 045-671-4170

FAX 045-663-1928

電子メール ts-150@city.yokohama.jp

戦略的事業誘致課

電話 045-671-3836

FAX 045-663-9212

電子メール ts-jigyoyuchi@city.yokohama.jp

創造都市推進課

電話 045-671-3863

FAX 045-663-9212

電子メール ts-sozotoshi@city.yokohama.jp



平成21年度

事業概要

共創推進事業本部

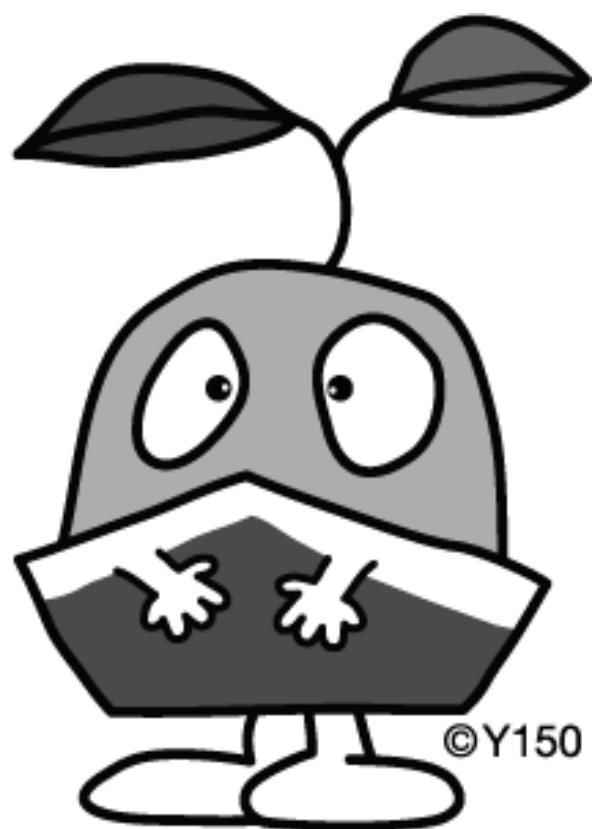


共創推進事業本部予算総括表

(千円)

区 分	本 年 度	前 年 度	増 △ 減
2 款 1 項 4 目 共創推進費	319,628	289,081	30,547

1	共創推進費		<p>事業内容</p> <p>行政と民間の間のパートナーシップを強化し、それぞれが持つ資源やノウハウを活用することで、共に新しい公共を形づくっていきます。</p> <p>共創推進の指針(仮称)を行政と民間で共有し、双方向のコミュニケーションを通じて、新たな事業機会の創出に取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: right;">※()内は前年比増減額</p> <p>1 共創推進運営費 18,484千円(6,484千円)</p> <p>共創フォーラムの開催や共創フロントの運用など、民間と行政のコミュニケーションを通じて共創事業の創出を目指します。</p> <p>その他にも公民連携による、京浜臨海部をモデルとした地域活性化方策や公有資産利活用に取り組んでいきます。</p> <p>2 指定管理者制度運用事業費 23,750千円(▲4,000千円)</p> <p>指定管理者による公の施設の管理運営状況について、第三者機関による点検評価を実施し、その結果を運営の改善につなげることにより、公共サービスの水準向上を図ります。</p> <p>また、22年度に約500の施設において2期目の選定を迎えるにあたり、現在までの課題等について、検討状況を反映した指定管理者制度運用ガイドライン(仮称)を策定し、それを踏まえて、選定手続・協定内容・モニタリング等の制度運用の見直しを進めます。</p> <p>3 広告推進事業費 1,415千円(▲1,135千円)</p> <p>本市の持つ様々な資産等を広告媒体として積極的に活用することで、新たな財源の確保に努めるほか、物品等の提供やイベントへの協賛をいただくことで、支出の削減に努めます。</p> <p>また、ネーミングライツ(命名権)の導入や広告媒体に関する検討を行うとともに、民間企業からの提案を受付け、新たな手法を開拓します。</p> <p>4 PFI推進事業費 1,320千円(60千円)</p> <p>民間のノウハウや活力を活かし、公共施設の整備から運営・維持管理までのトータルコストを縮減する観点から制度導入を図っていくとともに、各局が事業実施を行うにあたり、専門性や客観性を確保する必要があることから、学識経験者等による委員会を設置し、事業実施方針や事業者選定基準の検討、事業者の選定等を行っていきます。</p> <p>5 行政資源等の活用による国際貢献事業費【新規】 11,836千円(—)</p> <p>関係機関と協力しながら、市内の経営資源等を活用し、国際貢献を果たしていく方策の調査・検討を行っていきます。</p> <p>想定される事業内容として、本市の持つ上下水道、ごみ処理などの技術、ノウハウといった経営資源を国際社会に幅広く継続的に提供していく方法などを検討していきます。</p> <p>6 人件費 262,823千円(19,042千円)</p>	
	本年度 予算額	319,628		千円
	前年度 予算額	289,081		千円
	差引	30,547		千円
	本年度の 財源内訳			
国	0	千円		
県	0	千円		
その他	3,550	千円		
市費	316,078	千円		



横浜の未来に向けた価値を創ろう！

今年横浜開港150周年の大きな節目の年であり、過去と現在を振り返り未来について考える大事な機会です。横浜は開港以来、国内外から多様な人材が集まり、暮らしやすく魅力や活力があふれる国際的な大都市を創ってきましたが、これからも市民や企業の知恵を結集して、少子高齢化・経済不況・地球環境問題などを乗り越え、持続可能な都市発展を目指していかねばなりません。

民間と行政が新しい価値を共に創る「共創」こそ、今求められる重要な取り組みです。共創推進事業本部は官民の橋渡し役となる「イノベーション・チーム」であり、楽しく前のめりで、かつ、建設的に仕事をしながら、民間・行政そして市民の「三方良し」を実現していきましょう。

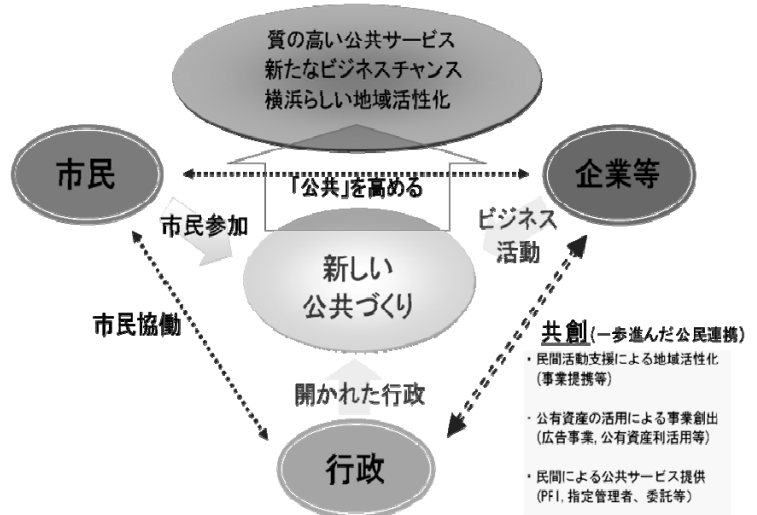
共創推進事業本部長 土井一成

1 共創推進事業本部の基本的目標

(1) 民間とともに共創による「新しい公共づくり」を目指す。

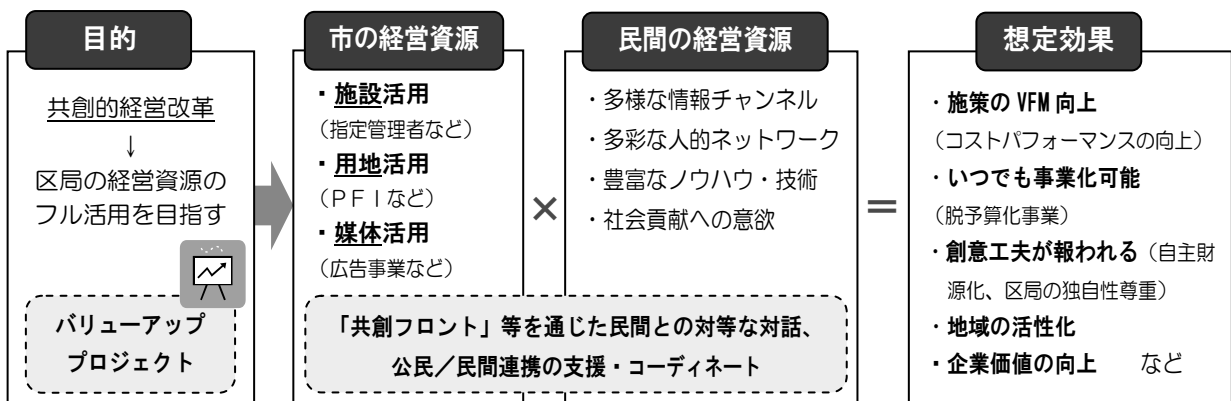
行政と民間の間のパートナーシップをさらに強化し、それぞれが持つ資源や知恵を組み合わせる新たな公共の価値を共に創り出し、「新しい公共づくり」を目指していきます。

※ 共創とは、『社会的課題の解決を目指し、民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創出すること』。



(2) 公民連携プロジェクトを展開し、新たな価値創出を推進する。

20年度に取り組んだ、共創推進の仕組みを生かして、21年度は共創推進事業本部が区局を支援・協力しながら、本市が有する施設・用地・媒体などの経営資源のフル活用を目指した公民連携プロジェクトなどを展開し、新たな価値創出を推進します。



2 21年度の取組の方向性

共創推進事業本部は、次の4本の柱に沿って21年度の取組を進め、民間と行政の橋渡し役・総合調整役として力を発揮し、官民の対等対話のプロセスの中で、民間のニーズやノウハウと区局の政策課題を組み合わせ、新たな価値を持つ共創事業を実現化します。

(1) 共創の基盤強化

共創推進の指針に基づき、共創事業の成功事例を整理し、庁内の人材育成や庁外へのPRを進めるとともに、方向付けやアドバイスをいただくために、外部アドバイザリー機関を設置します。

(2) 官民の対話と交流

共創フロントにおいて行政課題の提示など双方向の対話を拡充するとともに、オープン・テーマ別など共創フォーラムによる官民交流を促進し、共創事業の創出を目指します。

(3) 公民連携手法の改善・開発

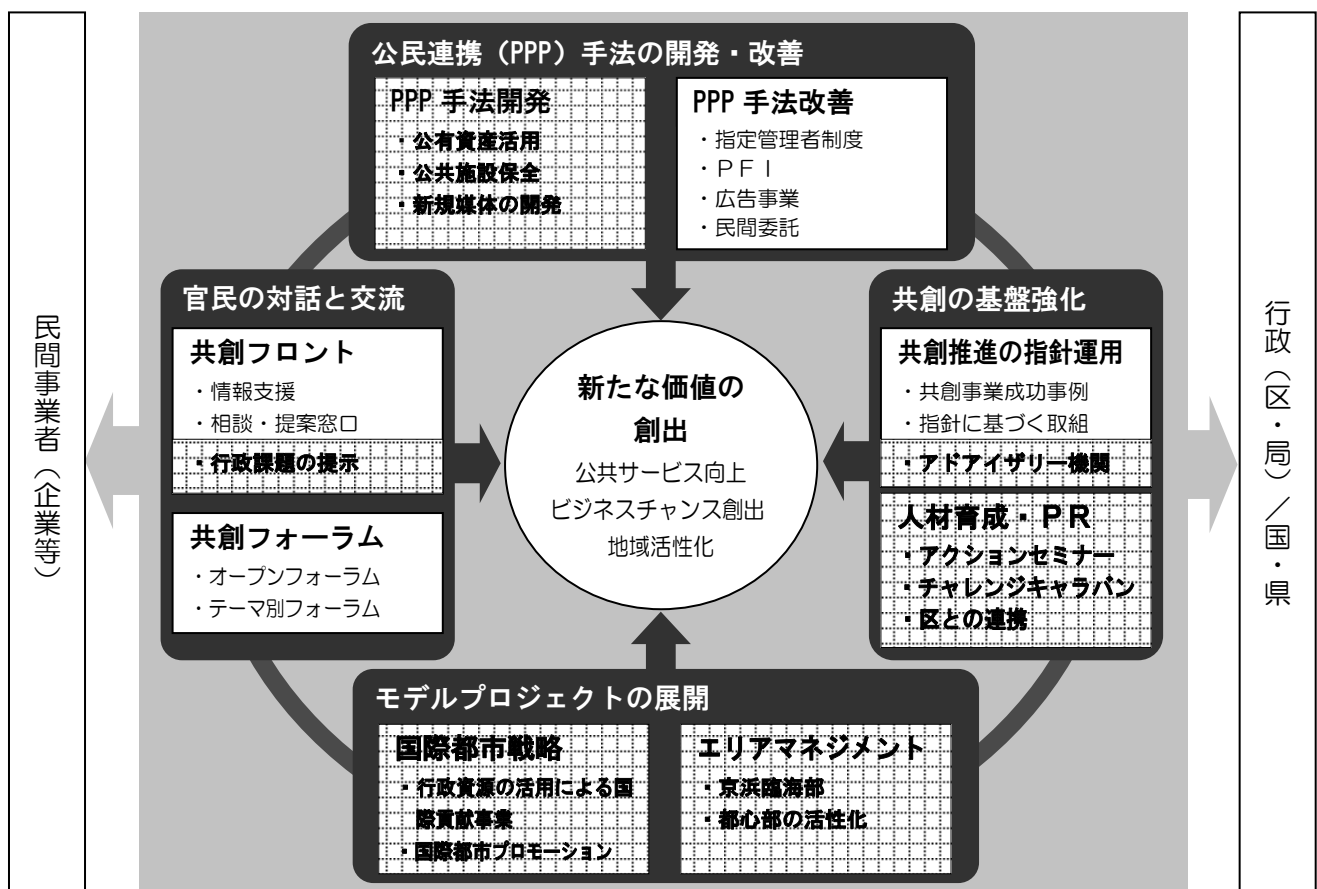
施設・用地・媒体などの経営資源をフル活用するため、既存の公民連携手法の改善とともに、公有資産活用・公共施設保全・新規媒体など、区局と共同検討しながら新たな手法の確立を図ります。

(4) モデルプロジェクトの展開

国際都市戦略、エリアマネジメントなどの重点課題について、新たなアイデア・ノウハウを結集するため、官民をコーディネートし、共創の考え方を導入したモデルプロジェクトを展開します。

目指す達成目標	共創事業の実現化・成功事例の創出：20件（@6件） 対等対話の活発化・フロント提案数：70件（@60件） 官民ネットワークの拡充・共創フォーラム延べ参加者数：1,000人（@750人）
---------	--

※網掛けは21年度の重点的な取組



《行政と民間の橋渡し＝共創推進事業本部の役割》

3 個別事業の目標・具体的取組

(1) 共創の基盤強化

取組名	共創推進の指針運用と成功事例の蓄積
21年度末のあるべき姿	➢ 平成21年3月に策定した「共創推進の指針」に基づき、行政と民間の共創による事業が安定的に実施され、成功事例が蓄積されている。
具体的取組内容と時期	➢ 共創事業の事例の収集・紹介・評価、成功要因の分析（随時） ➢ アドバイザリー機関の設置（7月） ➢ アドバイザリー機関の運用（年3回程度）

取組名	共創を支える人材の育成とPR
21年度末のあるべき姿	庁内外に対して、共創の概念や具体的な事例を伝えることで、区局が主体的に行う共創の取組が活性化している。
具体的取組内容と時期	➢ 庁内の普及・啓発に向けた『チャレンジ共創キャラバン』の実施（6月～8月） ➢ 庁内人材の育成（共創アクションセミナーの開催）（6月以降、随時） ➢ 「共創フォーラムWEB」による情報発信開始（5月）

(2) 官民の対話と交流

取組名	行政と民間の議論・交流の場『共創フォーラム』の活用
21年度末のあるべき姿	➢ 共創の取組を発信し、行政と民間が交流する場として、共創フォーラムが活用されている。 ➢ 国際プロモーション、エリアマネジメント、公有資産の利活用などのテーマについて議論し、新たな公共的価値の創造を目指したプロジェクトが立ち上がっている。
具体的取組内容と時期	➢ 共創オープンフォーラムの開催（7月、10月、2月） ➢ テーマ別フォーラムの検討テーマ再設定・議論開始（5月）、進捗公表（10月、3月） ➢ WEB上（共創フォーラムSNS）での議論（随時）

取組名	公民連携に関する相談・提案の窓口『共創フロント』の活用
21年度末のあるべき姿	➢ 共創フロントに寄せられた提案のうち、区局と連携し実現化する事例が増加している。 ➢ 福祉・環境・教育などをはじめ、行政が直面している課題を提示したうえで、幅広く民間提案を募り、対等対話の中から新たなソリューションが生まれている。
具体的取組内容と時期	➢ 「共創フロント」への提案への対応（随時） ➢ 民間から提案を募るべき行政課題の提示（7月・12月）

(3) 公民連携手法の改善・開発

取組名	公民連携による公有資産利活用の推進
21年度末のあるべき姿	➢ 公有資産の利活用推進にあたり、公民連携による仕組み等の基本的な考え方について検討・整理し、公有資産の有効活用に関する基本方針として位置づけられている。 ➢ 民間企業等との意見交換を踏まえ、民間が参画しやすい新たな公募スキームが検討、構築され、個別事業において準備が進められている。
具体的取組内容と時期	➢ 公民連携による公有資産利活用方針の策定（12月） ➢ 新たな公募スキームづくり（12月～3月末） ➢ 個別事業における準備・整理（12月～3月末）

取組名	公民連携による公共施設保全の推進
21年度末のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 関係局と共同で、公民連携による効果的な公共施設の保全手法の検討が進み、モデル試行の準備が整っている。
具体的取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 課題整理（5月） ➤ 公民連携手法導入に向けた検討、調査（5月～3月）

取組名	指定管理者制度運用の改善
21年度末のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指定管理者制度運用ガイドラインが策定され、各施設の所管課が、ガイドラインをもとに、各施設の管理運営の継続的な改善・向上が進められる仕組みが整えられている。 ➤ 具体的には、①公募・選定、②協定締結・管理運営実施、③モニタリングの各プロセスについて、ガイドラインの考え方を反映して改善された制度運用の基盤が構築されている。
具体的取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指定管理者制度運用ガイドラインの策定（7月） ➤ 公募要項・協定書の標準形の作成（10月） ➤ 22年度の実施に向けた、区民利用施設の第三者評価制度の改善案作成（12月） ➤ 指定管理者制度に関わる人材育成の積極的推進： 公の施設所管課・指定管理者・第三者評価機関等に対する研修の充実（年間5回）

取組名	PFI事業の着実な推進とガイドラインの改善
21年度末のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「横浜市PFI等基本方針・ガイドライン」が改正され、モニタリングや対話の充実など、公民が利用しやすい環境が整備されている。 ➤ 各区局が実施するPFI事業の事業化に向け、「横浜市PFI等基本方針・ガイドライン」を踏まえた専門的支援を実施している
具体的取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「横浜市PFI等基本方針・ガイドライン」の改正（10月） ➤ 各区局に対する専門的支援の実施（通年）

取組名	広告事業の着実な推進と改善
21年度末のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広告の質の向上により、より良い広告事業の展開がされている。 ➤ 様々な手段で財源確保がされている。（広告事業効果、ネーミングライツ収入）
具体的取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 質の向上のための要綱・基準・マニュアル等の改善（10月） ➤ 庁内外関係者との意見交換、事例の情報収集・検証・改善策検討・共有（通年） ➤ 研修の実施（6月、8月）、連載の発信（通年） ➤ 新販売手法開発（通年） ➤ ネーミングライツ導入の提案受付開始（～7月）

取組名	媒体活用手法の開発
21年度末のあるべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 公民連携の視点を持って様々な手法の媒体活用がされている。
具体的取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政財産等への屋外広告、タイアップ広告などの手法の改善、様々な媒体活用手法の新規開発の支援・調整・検証（通年）

取組名	民間委託を活用した市民サービス提供手法の改善
21年度末のあるべき姿	➤ 民間委託を活用した市民サービス提供手法について、現状と課題を分析した上で、モニタリングのあり方など具体的なサービス対応策についての方向性が示されている。
具体的取組内容と時期	➤ 現状と課題に関する庁内での意見交換（6月～12月） ➤ 対応策についての方向性（1～3月）

（４）モデルプロジェクトの展開

取組名	行政資源等の活用による国際貢献事業（YRIIP）
21年度末のあるべき姿	上下水道・ごみ処理など、横浜市が有している技術・ノウハウなどの行政資源を活用し、広く国際社会に貢献していく仕組みについて、方向性が検討されている。
具体的取組内容と時期	➤ 外部有識者や関連民間企業、大学等と連携しながら国際社会へ有効に提供していく体制づくりやスキームについて、委員会を設置して検討開始（6月） ➤ 本市が有している技術・ノウハウ等の「行政資源」に対する国際社会のニーズを調査・検討。（4月～9月） ➤ 具体的なスキーム案づくり（12月）

取組名	メディアを活用した国際的シティ・プロモーション
21年度末のあるべき姿	海外に対して「Yokohama」を印象付けるプロモーションの仕掛けを官民共通のプラットフォームで検討し、メディアでの露出が増加している。
具体的取組内容と時期	➤ 官民共通のプラットフォームの立ち上げ（9月） ➤ 民間との共創によるプロモーション（通年）

取組名	京浜臨海部をモデルとした地域活性化
21年度末のあるべき姿	鶴見区末広町をモデル地域とし、官民が抱えている環境関連・エネルギーの活用・資産活用・地域貢献等の課題について、官民・民間相互の連携が進められている。
具体的取組内容と時期	➤ 外部有識者、関連民間企業、大学、本市関係局などのメンバーを中心とした産学官が連携した検討フォーラムの立ち上げ（5月） ➤ 各公民施設等相互見学（6～8月） ➤ 公民連携プロジェクトの具体的取組案づくり（10～3月）

取組名	エリアマネジメントによる都心部の活性化
21年度末のあるべき姿	横浜の都心部を対象とした各局の活性化策検討の中で、公民連携の視点から、様々なステークホルダーの抱える課題について共有が図られている。
具体的取組内容と時期	➤ 区内地区活性化等の検討作業において民間企業等へのサウンディング（4月～10月） ➤ 課題整理（10月～12月）